

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第87期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社 東京都民銀行
【英訳名】	The Tokyo Tomin Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小林 功
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木二丁目3番11号
【電話番号】	東京(03)3582 - 8251(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長 柿崎 昭裕
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京都民銀行横浜支店 (横浜市中区本町二丁目22番地) 株式会社東京都民銀行船橋支店 (船橋市本町七丁目6番1号) 株式会社東京都民銀行戸田支店 (戸田市大字新曽字小玉218) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、船橋支店及び戸田支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	62,288	59,964	64,156	66,742	57,312
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	12,112	11,353	14,180	8,788	17,724
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	8,119	8,091	9,133	4,832	11,401
連結純資産額	百万円	79,815	92,959	98,019	94,930	77,119
連結総資産額	百万円	2,394,131	2,522,944	2,486,291	2,421,772	2,413,572
1株当たり純資産額	円	2,017.32	2,346.44	2,445.47	2,366.86	1,961.92
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	205.34	204.37	229.19	120.87	285.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	203.21	201.97	228.50	120.76	
自己資本比率	%			3.93	3.91	3.19
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.63	10.29	10.24	10.86	10.15
連結自己資本利益率	%	10.65	9.37	9.58	5.02	13.29
連結株価収益率	倍	13.98	26.37	19.72	17.17	
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	37,207	64,069	31,263	85,945	83,620
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	87,733	2,419	31,383	24,339	73,151
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	658	5,206	5,664	2,914	3,279
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	37,852	104,716	99,180	34,672	41,873
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,604 [810]	1,622 [778]	1,699 [764]	1,790 [719]	1,811 [700]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

なお、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、平成18年度から相殺しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表等」の「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので記載していません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 連結株価収益率については、当連結会計年度は純損失が計上されているので記載していません。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	60,932	58,514	62,964	65,582	56,260
経常利益 (は経常損失)	百万円	11,067	9,844	12,960	7,962	18,581
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	8,011	7,169	8,440	4,354	11,892
資本金	百万円	47,764	47,782	48,094	48,120	48,120
発行済株式総数	千株	39,669	39,685	40,023	40,050	40,050
純資産額	百万円	81,175	92,993	97,080	93,623	75,404
総資産額	百万円	2,423,153	2,552,703	2,503,006	2,437,471	2,429,504
預金残高	百万円	2,173,183	2,180,514	2,242,124	2,201,414	2,212,982
貸出金残高	百万円	1,570,525	1,642,895	1,739,009	1,603,229	1,615,718
有価証券残高	百万円	587,319	591,753	557,556	527,458	588,845
1株当たり純資産額	円	2,047.45	2,345.01	2,427.84	2,340.02	1,920.85
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	50.00 ()	50.00 ()	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失 金額)	円	202.06	180.82	211.62	108.86	298.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	199.98	178.70	210.98	108.76	
自己資本比率	%			3.88	3.84	3.10
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.68	10.31	10.21	10.78	10.04
自己資本利益率	%	10.32	8.23	8.88	4.57	14.07
株価収益率	倍	14.20	29.81	21.36	19.06	
配当性向	%	24.75	27.65	23.63	45.93	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,463 [702]	1,480 [665]	1,555 [655]	1,640 [611]	1,656 [580]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
なお、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、平成19年3月から相殺しております。
- 3 第87期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「2 財務諸表等」の「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は純損失が計上されているので記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 株価収益率は、当事業年度は純損失が計上されているので記載しておりません。
- 9 配当性向は、当事業年度は純損失が計上されているので記載しておりません。
- 10 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2【沿革】

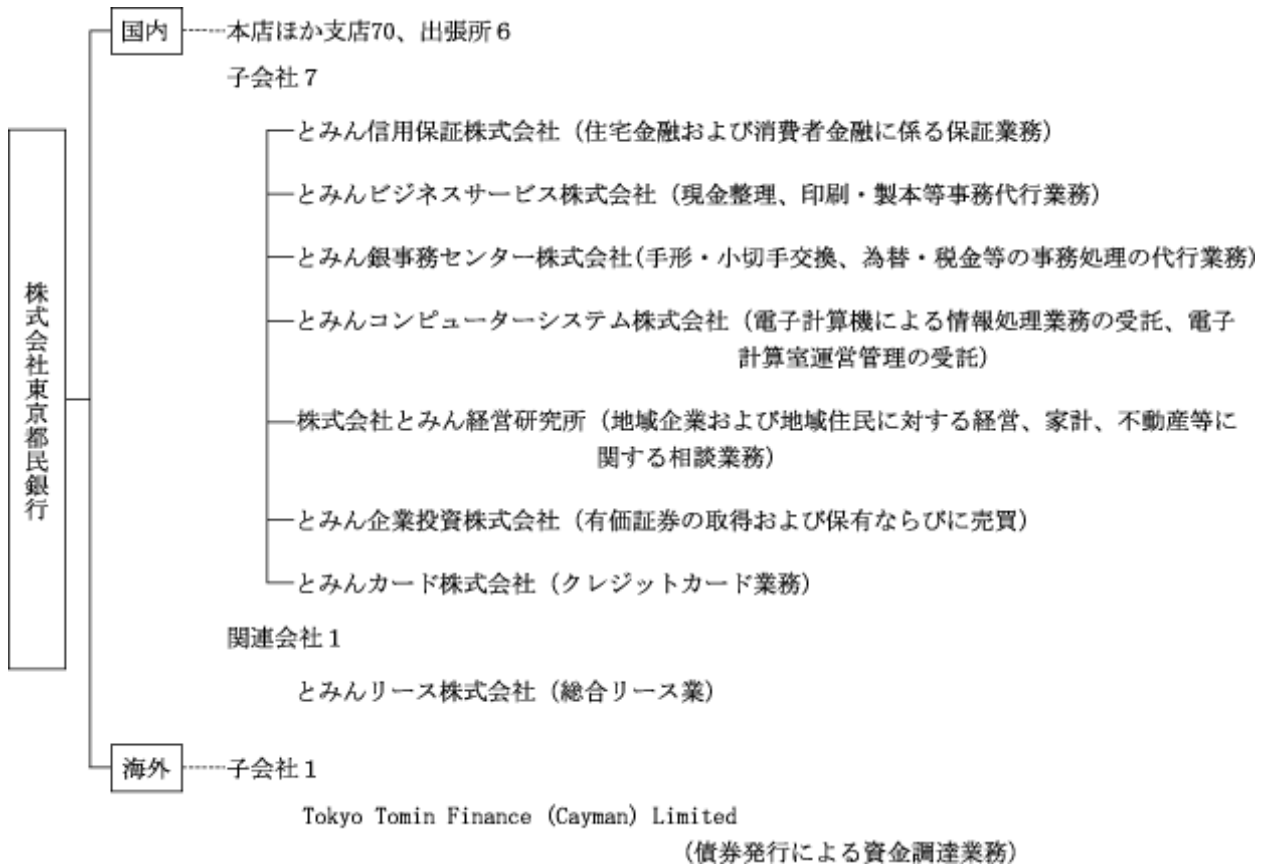
昭和26年12月12日	株式会社東京都民銀行設立(資本金1億2千5百万円、本店 東京都中央区日本橋)
昭和36年7月12日	外国為替業務取扱開始
昭和41年8月8日	東京都港区六本木に新本店完成移転
昭和48年10月22日	第1次オンラインシステム稼働
昭和49年4月13日	当行株式を東京証券取引所市場第2部に上場(昭和50年9月1日市場第1部に指定)
昭和50年6月5日	とみんリース株式会社設立
昭和52年7月21日	とみん信用保証株式会社設立
昭和52年7月27日	とみんビジネスサービス株式会社設立
昭和54年11月5日	第2次オンラインシステム稼働
昭和55年1月29日	とみんコンピューターシステム株式会社設立
昭和58年4月1日	証券業務取扱開始
昭和59年7月10日	株式会社とみん経営カルチャーセンター(現、株式会社とみん経営研究所)設立
昭和60年7月1日	とみんキャピタル株式会社(現、とみん企業投資株式会社)設立
昭和62年6月16日	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
平成元年9月25日	とみんカード株式会社設立
平成5年11月15日	信託代理店業務取扱開始
平成7年1月4日	新総合オンラインシステム稼働
平成8年12月24日	Tokyo Tomin Finance (Cayman) Limited設立
平成10年3月20日	とみん銀事務センター株式会社設立
平成10年12月1日	投資信託窓口販売の取扱開始
平成12年5月6日	電算システムのアウトソーシング 株式会社NTTデータ共同オンラインシステムへの参加
平成13年4月2日	損害保険商品窓口販売の取扱開始
平成14年10月1日	生命保険商品窓口販売の取扱開始
平成17年2月1日	金融商品仲介業務並びに証券顧客紹介業務開始

3 【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

企業集団は、当行、子会社 8 社、関連会社 1 社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスを提供しております。

(2) 企業集団の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
とみん信用保証 株式会社	東京都 千代田区	760	信用保証業	100.0	6		保証契約 金銭貸借 預金取引		
とみんビジネス サービス株式会社	東京都港区	10	事務代行業	100.0	5		預金取引		
とみん銀事務センター 株式会社	東京都港区	10	事務代行業	100.0	4		預金取引		
Tokyo Tomin Finance (Cayman) Limited	英領西インド 諸島グランド ケイマン島	米ドル 10,000	金融業	100.0	2		金銭貸借 預金取引		
とみんコンピューター システム株式会社	東京都港区	20	コンピュー ター関連 サービス業	65.0 (16.0) [25.0]	6		金銭貸借 預金取引		
株式会社 とみん経営研究所	東京都港区	10	情報提供 サービス業	84.0 (35.0) [16.0]	4		金銭貸借 預金取引		
とみん企業投資 株式会社	東京都港区	40	有価証券 取引金融業	89.0 (40.0) [11.0]	4		金銭貸借 預金取引		
とみんカード 株式会社	東京都台東区	30	クレジット カード業	73.0 (24.0) [17.0]	4		金銭貸借 預金取引		
(持分法適用関連会社)									
とみんリース 株式会社	東京都 千代田区	305	総合 リース業	35.5 (30.5) []	7		金銭貸借 預金取引 リース契 約		

(注) 1 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。

2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 とみんリース株式会社は、平成21年3月27日に510百万円を増資し、資本金に255百万円を、資本準備金に255百万円をそれぞれ計上しております。尚、議決権のない優先株式を発行したため、議決権比率に変更はございません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	国内業務部門	国際業務部門	合計
従業員数(人)	1,740 〔698〕	71 〔2〕	1,811 〔700〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、出向者、執行役員、嘱託及び臨時従業員809人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,656 〔580〕	37.6	14.5	6,894

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、出向者、執行役員、嘱託及び臨時従業員723人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当行の従業員組合は、東京都民銀行従業員組合と称し、組合員数は1,294人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成20年度のわが国経済を顧みますと、秋以降の欧米の金融危機に起因した世界的な景気後退がわが国にも大きな影響をもたらし、なかでも輸出は急激な円高の進行もあり大幅に減少しました。また、需要の低迷や在庫調整圧力を背景として、生産活動は極めて低い水準にあり、企業収益は急速に悪化しました。加えて、失業率の増加や所得水準の低下により、個人消費も弱まり、住宅投資も減少するなど景気は急速に厳しさを増しました。

当行の主な営業基盤であります東京都の経済を概観いたしますと、企業収益の大幅な落込みを反映し設備投資の減少が続き、生産も大幅に減少しました。また倒産件数の増加や有効求人倍率の低下など雇用を取り巻く環境は悪化傾向が続き、個人消費も弱めの動きとなりました。これらを受けて都内中小企業の業況は、売上の大幅な減少を見せるなど厳しい水準となりました。

金融界においては、景気が悪化するなかで企業倒産は高水準が続き、金融市場の混乱や株式相場の低迷など、銀行を取り巻く経営環境は厳しい状況が続きました。各金融機関はこのような環境のもと、「緊急保証制度」に積極的に取組むなど、お取引先への資金供給の円滑化に努めてまいりました。また、お客さまへの商品やサービスの向上に向け様々な取組みを進めるとともに、財務報告に係る内部統制制度への対応、法令遵守・顧客保護態勢への態勢整備も進めてまいりました。

このような金融経済環境のもと、当行は平成18年4月にスタートさせた3ヵ年の「中期経営計画」の最終年度にあたり「新しい都市型リレーションシップバンクを目指して～お客さまとともに～」というスローガンを掲げ、「地域密着型金融の推進」「顧客基盤の拡充」「収益力の強化」を図るべく、諸施策を展開してまいりました。

その結果、当行グループの連結業績につきましては、業容面において、預金は前連結会計年度末比106億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆2,079億円となりました。貸出金については、前連結会計年度末比123億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆6,164億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比614億円増加し、当連結会計年度末残高は5,880億円となりました。

損益面においては、前連結会計年度に比べ有価証券利息配当金が増加しましたが、貸出金利息および役員取引等収益の減少などから、連結経常収益は前連結会計年度末比94億円減少し、573億円となりました。連結経常費用は与信費用の増加などから前連結会計年度末比170億円増加し、750億円となりました。

以上により、当連結会計年度の連結経常利益は前連結会計年度末比265億円減少し、177億円の経常損失となりました。また、連結当期純利益は前連結会計年度末比162億円減少し、114億円の当期純損失となりました。

また、銀行法の規定に基づく連結自己資本比率(国内基準)は10.15%となりました。

事業の業種別業績につきましては、当行グループにおいて銀行業以外にリース業等を営んでおりますが、当行を主体とした銀行業が連結経常収益などにおいて大宗を占めております。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度中、営業活動によるキャッシュ・フローはコールローンや債券貸借取引等による市場運用の減少を主因に836億円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の増加等により731億円減少しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払等により32億円の減少となりました。この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ72億円増加し、当連結会計年度末の残高は418億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は356億円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は353億円、国際業務部門の資金運用収支は2億円となりました。また、相殺消去額は1百万円となりました。

当連結会計年度の役務取引等収支は59億円となりました。このうち、国内業務部門の役務取引等収支は70億円、国際業務部門の役務取引等収支は2億円となりました。また、相殺消去額は13億円となりました。

当連結会計年度のその他業務収支は28億円となりました。このうち、国内業務部門のその他業務収支は15億円、国際業務部門のその他業務収支は12億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	38,301	214	3	38,512
	当連結会計年度	35,398	215	1	35,612
うち資金運用収益	前連結会計年度	44,909	1,946	626	46,230
	当連結会計年度	42,416	1,558	633	43,340
うち資金調達費用	前連結会計年度	6,608	1,731	623	7,717
	当連結会計年度	7,017	1,342	632	7,727
役務取引等収支	前連結会計年度	9,701	288	1,279	8,710
	当連結会計年度	7,081	255	1,377	5,959
うち役務取引等収益	前連結会計年度	12,427	378	2,381	10,424
	当連結会計年度	9,892	331	2,543	7,680
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,725	90	1,101	1,714
	当連結会計年度	2,810	76	1,166	1,721
その他業務収支	前連結会計年度	1,030	7,041		8,072
	当連結会計年度	1,591	1,283		2,874
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,623	7,051	35	8,638
	当連結会計年度	1,419	3,843	13	5,249
うちその他業務費用	前連結会計年度	592	9	35	566
	当連結会計年度	171	2,560	13	2,375

(注) 1 国内業務部門は当行国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、国際業務部門は当行国内店の外貨建取引及び海外(連結)子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定におきましては、平均残高は2兆2,816億円、資金運用収益は433億円、資金運用利回りは1.89%となりました。このうち、国内業務部門の平均残高は2兆2,484億円、資金運用収益は424億円、資金運用利回りは1.88%となりました。また、国際業務部門の平均残高は731億円、資金運用収益は15億円、資金運用利回りは2.12%となりました。

また、当連結会計年度の資金調達勘定におきましては、平均残高は2兆2,217億円、資金調達費用は77億円、資金調達利回りは0.34%となりました。このうち、国内業務部門の平均残高は2兆1,959億円、資金調達費用は70億円、資金調達利回りは0.31%となりました。また、国際業務部門の平均残高は634億円、資金調達費用は13億円、資金調達利回りは2.11%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,282,435	44,909	1.96
	当連結会計年度	2,248,406	42,416	1.88
うち貸出金	前連結会計年度	1,661,204	40,160	2.41
	当連結会計年度	1,578,489	36,234	2.29
うち商品有価証券	前連結会計年度	64	2	3.20
	当連結会計年度	99	0	0.79
うち有価証券	前連結会計年度	569,145	4,367	0.76
	当連結会計年度	616,146	5,769	0.93
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	32,706	192	0.58
	当連結会計年度	34,901	206	0.59
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	8,317	49	0.58
	当連結会計年度	6,811	40	0.59
うち預け金	前連結会計年度	8,890	44	0.49
	当連結会計年度	10,461	53	0.50
資金調達勘定	前連結会計年度	2,225,316	6,608	0.29
	当連結会計年度	2,195,904	7,017	0.31
うち預金	前連結会計年度	2,125,744	5,588	0.26
	当連結会計年度	2,127,630	6,137	0.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,173	12	0.58
	当連結会計年度	3,384	23	0.68
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	609	3	0.50
	当連結会計年度	1,832	5	0.30
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	44,139	237	0.53
	当連結会計年度	12,361	30	0.24
うち借入金	前連結会計年度	5,216	120	2.31
	当連結会計年度	4,994	115	2.31

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,109百万円、当連結会計年度5,280百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	69,194	1,946	2.81
	当連結会計年度	73,173	1,558	2.12
うち貸出金	前連結会計年度	18,784	652	3.47
	当連結会計年度	18,256	610	3.34
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	11,348	455	4.01
	当連結会計年度	4,540	70	1.55
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	7,897	376	4.77
	当連結会計年度	12,312	306	2.48
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	7,138	101	1.42
	当連結会計年度	17,300	338	1.95
資金調達勘定	前連結会計年度	60,065	1,731	2.88
	当連結会計年度	63,493	1,342	2.11
うち預金	前連結会計年度	26,105	683	2.61
	当連結会計年度	30,339	268	0.88
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	21	1	5.40
	当連結会計年度	97	2	2.28
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	16,878	542	3.21
	当連結会計年度	16,500	555	3.36

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度175百万円、当連結会計年度225百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,351,630	42,406	2,309,223	46,856	626	46,230	2.00
	当連結会計年度	2,321,580	39,954	2,281,626	43,974	633	43,340	1.89
うち貸出金	前連結会計年度	1,679,989	17,873	1,662,115	40,812	560	40,251	2.42
	当連結会計年度	1,596,746	17,400	1,579,346	36,844	572	36,272	2.29
うち商品有価証券	前連結会計年度	64		64	2		2	3.20
	当連結会計年度	99		99	0		0	0.79
うち有価証券	前連結会計年度	580,494	2,372	578,121	4,823	3	4,820	0.83
	当連結会計年度	620,687	2,315	618,371	5,840	1	5,839	0.94
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	40,603		40,603	569		569	1.40
	当連結会計年度	47,214		47,214	512		512	1.08
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	8,317		8,317	49		49	0.59
	当連結会計年度	6,811		6,811	40		40	0.59
うち預け金	前連結会計年度	16,029	3,718	12,310	145	9	136	1.10
	当連結会計年度	27,761	4,584	23,177	392	11	380	1.64
資金調達勘定	前連結会計年度	2,285,382	40,034	2,245,347	8,340	623	7,717	0.34
	当連結会計年度	2,259,397	37,638	2,221,759	8,360	632	7,727	0.34
うち預金	前連結会計年度	2,151,850	3,718	2,148,131	6,271	9	6,262	0.29
	当連結会計年度	2,157,969	4,584	2,153,385	6,405	11	6,393	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,173		2,173	12		12	0.58
	当連結会計年度	3,384		3,384	23		23	0.68
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	630		630	4		4	0.66
	当連結会計年度	1,930		1,930	7		7	0.40
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	44,139		44,139	237		237	0.53
	当連結会計年度	12,361		12,361	30		30	0.24
うち借入金	前連結会計年度	22,094	17,873	4,220	662	560	101	2.41
	当連結会計年度	21,494	17,400	4,094	670	572	98	2.41

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,284百万円、当連結会計年度5,505百万円)を控除して表示しております。

2 平均残高の相殺消去額は、親子会社間の債権・債務の相殺消去額を記載しております。なお、有価証券については、投資と資本の相殺消去額も含めて記載しております。

3 利息の相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、76億円となりました。このうち、国内業務部門の役務取引等収益は98億円、国際業務部門の役務取引等収益は3億円となりました。また、相殺消去額は25億円となりました。

当連結会計年度の役務取引等費用は、17億円となりました。このうち、国内業務部門の役務取引等費用は28億円、国際業務部門の役務取引等費用は7千万円となりました。また、相殺消去額は11億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,427	378	2,381	10,424
	当連結会計年度	9,892	331	2,543	7,680
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	566			566
	当連結会計年度	443			443
うち為替業務	前連結会計年度	2,068	269		2,338
	当連結会計年度	2,024	239		2,263
うち証券関連業務	前連結会計年度	3,093			3,093
	当連結会計年度	1,544			1,544
うち代理業務	前連結会計年度	1,727			1,727
	当連結会計年度	1,242			1,242
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	381			381
	当連結会計年度	376			376
うち保証業務	前連結会計年度	1,366	108	1,047	427
	当連結会計年度	1,258	91	1,036	313
役務取引等費用	前連結会計年度	2,725	90	1,101	1,714
	当連結会計年度	2,810	76	1,166	1,721
うち為替業務	前連結会計年度	356	78		435
	当連結会計年度	358	65		423

(注) 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

[次へ](#)

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,172,758	28,655	4,086	2,197,327
	当連結会計年度	2,178,547	34,434	5,022	2,207,959
うち流動性預金	前連結会計年度	973,689		1,189	972,500
	当連結会計年度	947,781		1,322	946,459
うち定期性預金	前連結会計年度	1,183,597		2,772	1,180,825
	当連結会計年度	1,205,777		3,540	1,202,236
うちその他	前連結会計年度	15,471	28,655	124	44,002
	当連結会計年度	24,987	34,434	159	59,263
譲渡性預金	前連結会計年度	2,060			2,060
	当連結会計年度	10,260			10,260
総合計	前連結会計年度	2,174,818	28,655	4,086	2,199,387
	当連結会計年度	2,188,807	34,434	5,022	2,218,219

(注) 1 預金の区分は、次のとおりであります。

a 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

b 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

2 相殺消去額は、親子会社間の債権・債務の相殺消去額を記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,602,475	100.00	1,614,371	100.00
製造業	225,396	14.07	260,678	16.15
農業	1,564	0.10	1,537	0.10
林業				
漁業	50	0.00	46	0.00
鉱業	1,780	0.11	1,603	0.10
建設業	91,458	5.71	82,086	5.08
電気・ガス・熱供給・水道業	5,768	0.36	5,713	0.35
情報通信業	52,946	3.30	51,708	3.20
運輸業	27,665	1.73	31,627	1.96
卸売・小売業	293,340	18.31	293,134	18.16
金融・保険業	32,221	2.01	34,428	2.13
不動産業	220,184	13.74	216,494	13.41
各種サービス業	193,818	12.09	203,691	12.62
地方公共団体	247	0.02	230	0.01
その他	456,032	28.45	431,389	26.73
国際業務部門 (含む特別国際金融取引勘定分)	1,653	100.00	2,062	100.00
政府等				
金融機関				
その他	1,653	100.00	2,062	100.00
合計	1,604,128		1,616,434	

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成20年3月31日		
	合計	
	(資産の総額に対する割合)	()
平成21年3月31日		
	合計	
	(資産の総額に対する割合)	()

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	295,219			295,219
	当連結会計年度	347,117			347,117
地方債	前連結会計年度	25,908			25,908
	当連結会計年度	45,613			45,613
社債	前連結会計年度	161,339			161,339
	当連結会計年度	170,293			170,293
株式	前連結会計年度	35,836		2,406	33,429
	当連結会計年度	26,837		2,380	24,457
その他の証券	前連結会計年度	745	9,974	1	10,719
	当連結会計年度	600	1	1	600
合計	前連結会計年度	519,050	9,974	2,408	526,617
	当連結会計年度	590,462	1	2,381	588,081

(注) 1 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

2 相殺消去額は、投資と資本の相殺消去額及び親子会社間の債権・債務の相殺消去額を記載しております。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	53,116	42,361	10,755
(除く債券関係損益)	(52,440)	(41,078)	(11,362)
資金利益	38,290	35,418	2,872
役務取引等利益	6,747	4,069	2,678
その他業務利益	8,078	2,873	5,205
(うち債券関係損益)	(675)	(1,283)	(608)
経費(除く臨時処理分)	35,017	35,373	356
人件費	15,709	15,743	34
物件費	17,822	18,194	372
税金	1,486	1,435	51
コア業務純益 (-)	17,422	5,705	11,717
一般貸倒引当金繰入額	549	2,237	2,786
業務純益	18,647	4,750	13,897
臨時損益	10,685	23,331	12,646
不良債権処理額	6,233	17,191	10,958
貸出金償却	10	27	17
個別貸倒引当金繰入額	6,625	16,761	10,136
偶発損失引当金繰入額	118	342	224
その他の債権売却損等	521	60	581
(与信費用) (+)	(5,683)	(19,429)	(13,746)
株式関係損益	3,679	4,718	1,039
(債券及び株式関係損益) (+)	(3,003)	(3,435)	(432)
その他臨時損益	772	1,421	649
経常利益(は経常損失)	7,962	18,581	26,543
特別損益	374	539	165
うち固定資産処分損益	169	221	52
うち減損損失		305	305
うち過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額	226		226
うちリース会計基準の適用に伴う影響額		12	12
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	7,587	19,120	26,707
法人税、住民税及び事業税	2,772	67	2,705
法人税等調整額	460	7,296	7,756
法人税等合計		7,228	
当期純利益(は当期純損失)	4,354	11,892	16,246

- (注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 コア業務純益 = 業務粗利益(除く債券関係損益) - 経費(除く臨時処理分)
3 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
7 正・負符号は、利益に対する向きを表しております。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	13,220	13,042	178
退職金	11	8	3
退職給付費用	1,448	2,560	1,112
福利厚生費	99	79	20
減価償却費	1,531	2,505	974
土地建物機械賃借料	4,540	4,189	351
営繕費	133	73	60
消耗品費	414	421	7
給水光熱費	260	282	22
旅費	39	23	16
通信費	2,522	1,879	643
広告宣伝費	756	559	197
租税公課	1,486	1,435	51
その他	9,417	10,091	674
計	35,882	37,152	1,270

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.96	1.88	0.08
(イ)貸出金利回	2.40	2.28	0.12
(ロ)有価証券利回	0.76	0.93	0.17
(2) 資金調達原価	1.80	1.85	0.05
(イ)預金等利回	0.26	0.28	0.02
(ロ)外部負債利回	1.19	1.54	0.35
(3) 総資金利鞘	-	0.03	0.13

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金 + 社債 + 債券貸借取引受入担保金

[前へ](#) [次へ](#)

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
コア業務純益ベース	18.27	6.75	11.52
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	18.98	8.27	10.71
業務純益ベース	19.56	5.62	13.94
当期純利益ベース (は当期純損失ベース)	4.57	14.07	18.64

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,201,414	2,212,982	11,568
預金(平残)	2,151,850	2,157,969	6,119
貸出金(未残)	1,603,229	1,615,718	12,489
貸出金(平残)	1,661,031	1,578,358	82,673

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,400,006	1,393,422	6,584
法人等	801,408	819,559	18,151
合計	2,201,414	2,212,982	11,568

(注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2 法人等とは法人、公金及び金融機関の合計であります。

(3) 個人ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	430,559	435,334	4,775
住宅ローン残高	277,506	288,799	11,293
その他ローン残高	153,053	146,534	6,519

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,472,327	1,425,821	46,506
総貸出金残高	百万円	1,601,626	1,613,753	12,127
中小企業等貸出金比率	/ %	91.93	88.35	3.58
中小企業等貸出先件数	件	53,261	52,093	1,168
総貸出先件数	件	53,567	52,442	1,125
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.43	99.33	0.10

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	387	2,215	525	1,888
保証	381	19,839	110	19,425
計	768	22,055	635	21,313

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	5,439	5,442,207	6,636	5,490,134
	各地より受けた分	5,376	5,676,650	4,866	5,539,351
代金取立	各地へ向けた分	27	41,039	24	35,229
	各地より受けた分	115	184,901	105	180,750

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,328	1,928
	買入為替	273	394
被仕向為替	支払為替	818	626
	取立為替	700	601
合計		3,121	3,550

[前へ](#) [次へ](#)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	48,120	48,120
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	18,243	18,381
	利益剰余金	29,614	16,212
	自己株式()	141	1,157
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,000	981
	その他有価証券の評価差損()	940	
	為替換算調整勘定	0	0
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	249	157
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	94,144	80,733
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	94,144	80,733
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	87	87
	一般貸倒引当金	8,364	11,067
	負債性資本調達手段等	46,300	45,900
	うち永久劣後債務(注2)	2,000	2,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	44,300	43,900
	計	54,577	56,879
	うち自己資本への算入額 (B)	54,577	50,320
控除項目	控除項目(注4) (C)	24	442

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	148,697	130,611
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,180,336	1,114,144
	オフ・バランス取引等項目	85,472	76,045
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,265,809	1,190,190
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	102,832	96,372
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,226	7,709
	計(E) + (F) (H)	1,368,641	1,286,563
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.86	10.15
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		6.87	6.27

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	48,120	48,120
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	18,083	18,083
	その他資本剰余金	3	1
	利益準備金	1,780	2,180
	その他利益剰余金	27,185	12,926
	その他	0	0
	自己株式()	116	1,122
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,000	981
	その他有価証券の評価差損()	1,088	
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	92,966	79,208
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	92,966	79,208
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	87	87
	一般貸倒引当金	7,871	10,570
	負債性資本調達手段等	46,300	45,900
	うち永久劣後債務(注2)	2,000	2,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	44,300	43,900
計	54,083	56,382	
うち自己資本への算入額 (B)	54,083	49,528	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	147,050	128,737
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,179,784	1,113,575
	オフ・バランス取引等項目	85,478	76,050
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,265,263	1,189,626
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	98,522	92,357
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,881	7,388
	計(E) + (F) (H)	1,363,785	1,281,983
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.78	10.04
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		6.81	6.17

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	268	541
危険債権	244	264
要管理債権	180	59
正常債権	15,847	15,659

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

今後を展望いたしますと、生産は在庫調整の進捗等から一部に下げ止まりの兆しが見られるものの、世界的な景気後退が続くなか急速な減産の動きが雇用の大幅な調整に繋がることも懸念されるなど、景気は当面厳しい状況が続くものと思われま

す。また金融界においては、金融仲介機能の発揮とともに、コンプライアンスや経営管理態勢、リスク管理の強化に加え、お客さまへのサービス向上やCSR(企業の社会的責任)への取組みも求められております。

このような環境のもと、当行は業績の早期回復を実現するとともに3年後に迎える創立60周年に向け、株主及びお取引先の皆さまをはじめ、市場や地域社会への信頼にお応えし企業価値の向上を図るべく、3ヵ年の新中期経営計画「チャレンジ60」を策定し、この4月よりスタートさせました。

「チャレンジ60」では、

1. お客さまを第一に考えた金融サービスを提供してまいります
2. 中小企業と働く人の真のパートナーであり続けます
3. お客さまの豊かなライフステージの実現を応援します

という3項目を「お客さまへの宣言」として策定し、お客さま満足度の向上を図るほか、主要経営戦略として「CS(お客さま満足度)経営の実践」「営業力の向上」「魅力ある企業風土の醸成」を掲げ、今後、計画期間のなかで様々な施策を鋭意展開してまいります。

CS経営の実践につきましては、当行がお客さまから選ばれる銀行となるために、常にお客さまの視点に立ちお客さまを第一に考え、商品やサービスの提供を行ってまいります。また、当行を安心してご利用いただくために、お客さま保護への取組み強化や店舗環境等の整備を進め、お客さまにご満足いただけるよう努力してまいります。

営業力の向上につきましては、お客さまとのリレーションをより深めるために営業態勢の整備を行い、営業基盤拡充、地域密着型金融の推進を図ってまいります。また、収益力の強化については、良質な資産の積み上げ、適正な利鞘の確保により、資金利益の増強を図るとともに、役務収入の増強を図るほか、有価証券業務においても、国債を主体とした債券運用により着実な収益の拡大を図ってまいります。加えて、中小企業金融の円滑化及び経営相談・改善支援に努めるとともに、信用リスク管理の強化により与信費用を削減し、資産の健全化を図ってまいります。

魅力ある企業風土の醸成につきましては、当行が持っている「とみん銀行らしさ」を発揮するとともに、経営資源を効率的に活用し企業活力を高めてまいります。さらに人材育成を、当行の将来を展望した未来への投資と位置付け積極的に行ってまいります。また、引続きコンプライアンスや経営管理態勢、リスク管理の強化とともに、CSR活動についても役職員一丸となった取組みをさらに進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項は以下の通りであります。

当行グループは、こうしたリスクについて、発生の可能性を認識したうえで管理体制の強化に取り組み、発生の回避及び発生した場合の適切かつ迅速な対応に努めていく所存です。

なお、文中に含まれる将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 信用リスク

(1) 不良債権

当行グループが保有する貸出資産には不良債権も含まれております。当行グループの不良債権や与信費用は、以下に記載したものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、増加する可能性があります。

- ・業績悪化企業の増加
- ・特定業種、特定企業の業績悪化
- ・担保価値の下落、流通性の低下

(2) 貸倒引当金

当行グループは、貸出資産に対する自己査定に基づき、将来の損失額を見積り、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れによる損失は、こうして計上した貸倒引当金では不十分となる可能性があります。また、担保価値の下落、査定基準・引当基準の変更、その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当行グループは、融資先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の実効性その他の観点から、法的な権利を全て行使しない場合があります。また、こうした融資先に対して追加貸出、債権放棄による支援を行うケースもありえます。こうした支援により、当行グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

(4) 権利行使

当行グループは、不動産市場における流動性の欠如や価格の下落、有価証券の価格の下落等の要因により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または、融資先が保有するこうした資産に対する強制執行をできない可能性があります。

2 市場リスク

(1) 有価証券の価格下落リスク

当行グループは、市場性のある株式、債券などの有価証券を保有しております。保有する有価証券の価格下落により損失が発生し、当行グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 金利変動リスク

資産と負債の金利改定時期が異なることから、金利変動に伴い資金収益が減少し、当行グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

3 流動性リスク

当行グループの財務内容の悪化や市場の風評等により、資金の確保に際して通常よりも著しく高い金利による調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金の確保が困難になる可能性があります。

4 オペレーショナルリスク

(1) 事務リスク

当行グループは、預金・貸出・為替などの銀行業務を中心とした様々な業務を行っております。こうした業務において、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当行グループが損失を被る可能性があります。

(2) システムリスク

当行グループは、基幹系システムをはじめとした様々なコンピューターシステムを利用し、業務を運営しています。コンピューターシステムにダウンまたは誤作動等の障害が発生した場合、障害の規模によっては当行グループの業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報漏洩

当行グループは、多数の顧客情報を保有しており、法令等に則り内部規程を定め、情報を管理しております。こうした顧客情報が万一漏洩した場合には、当行グループの業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 訴訟リスク

今後の業務運営の過程で訴訟を提起され、補償等を余儀なくされた場合、当行グループの業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 コンプライアンス

当行グループでは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと捉え、態勢の整備に努めておりますが、法令等に違反するような事態が生じた場合には、当行グループの業務運営や業績に影響を与える可能性があります。

6 格付について

当行グループは外部格付機関より格付を取得しております。格付が引き下げられた場合、当行グループの資金・資本調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

7 退職給付債務について

当行は、割引率、年金資産の期待運用収益率等について、一定の条件を設定し、従業員退職給付債務及び退職給付費用を算出・計上しています。年金資産の時価下落、運用利回りの低下や割引率、年金資産の期待運用収益率をはじめとした算出の前提条件に変更があった場合は、退職給付費用が増加する可能性があります。

8 繰延税金資産について

当行は、将来の所得計画に基づき、繰延税金資産を計上しています。現在の本邦の自己資本比率規制においては、繰延税金資産は全額が自己資本に含まれております。繰延税金資産の計算は、所得計画を含め将来の予測・仮定に基づいており、実際の結果は予測・仮定と異なる場合があります。当行が繰延税金資産の一部または全部を回収できないと判断した場合や算出基準が変更された場合、繰延税金資産が減額され、当行グループの業績や自己資本比率に悪影響を与える可能性があります。

9 自己資本比率について

当行は、自己資本比率について国内基準を適用しており、連結および単体自己資本比率を4%以上に維持することが求められております。求められる水準を下回った場合には、業務の全部または一部の停止を含めた様々な命令が発動されることとなります。当行グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のようなものが含まれます。

- ・業績悪化による自己資本の毀損
- ・既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借換えることの困難
- ・自己資本比率の算出基準及び算出方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

10 当行グループのビジネス戦略が奏功しないリスク

当行グループは、収益力強化のために様々なビジネス戦略を実施していますが、以下に記載したものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これらの戦略が奏功しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・金融機関相互の競争激化や市場環境により、貸出ボリュームの増大が進まないこと、利鞘の拡大が進まないこと、手数料収入の増大が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと

11 業務範囲拡大によるリスク

当行グループは、法令等に則ったうえで、伝統的な銀行業務以外の新規業務にも業務範囲を拡大しております。新規業務を取扱うことにより、当行グループは新しく複雑なリスクにさらされることとなります。当行グループは新規業務に関するリスクについては全く経験がないか、または、限定的な経験しかない場合があります。

12 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は、東京の地域金融機関として、地域の中小企業と個人のお客さまを中心に金融サービスを提供しております。そのため、東京都の地域経済の動向が当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

13 その他

上記の他、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政その他の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害や風評により損害を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

楽天株式会社との業務提携契約の解約およびイーバンク銀行株式会社への事業譲渡について

当行は、平成20年11月14日開催の取締役会において、楽天株式会社(以下、「楽天」という。)との業務提携契約の解約を決議し、同日業務提携契約の解約に関する合意書に調印いたしました。さらにイーバンク銀行株式会社(以下、「イーバンク銀行」という。)に対し、当行のインターネット専業支店である楽天支店を譲渡のうえ、廃店することを決議し、同日事業譲渡契約書に調印いたしました。概要は以下のとおりです。

理由

当行は、広範なインターネット金融サービスを提供するために、これまで楽天と業務提携契約を締結し、インターネット専業支店として楽天支店を開設・運営してまいりましたが、楽天とイーバンク銀行が資本・業務提携したこともあり、楽天との業務提携契約を解約するとともに、イーバンク銀行へ楽天支店を事業譲渡し、廃店するものであります。

業務提携契約解約日および事業譲渡日(廃店日)

平成21年2月23日(月)

事業譲渡の範囲

楽天支店に関する顧客口座、同預金およびそれに付随する業務

当行の業績に与える影響

本件業務提携契約解約に伴い、同支店の運営に使用していたソフトウェアの減損損失305百万円を計上しております。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

1 財政状態の分析

(1) 貸出金残高

住宅ローンの増加や景況感の悪化に対する政府の緊急保証制度の導入等により、前連結会計年度末比123億円増加し、1兆6,164億円となりました。

(2) 預金残高

個人定期性預金の増加を主因とし、前連結会計年度末比106億円増加し、2兆2,079億円となりました。

(3) 純資産の部

当期純損失の計上による利益剰余金の減少、および株式市場の低迷による、その他有価証券評価差額金の減少を主因とし、前連結会計年度末比178億円減少し、純資産の部合計は771億円となりました。

(4) リスク管理債権の状況

景気の悪化に伴い取引先の倒産が相次いだこと等により、前連結会計年度末比168億円増加し868億円となり、貸出金残高比では5.37%となりました。

なお、部分直接償却は実施しておりませんが、実施した場合には前連結会計年度末比46億円増加し648億円となり、貸出金残高比では4.06%となります。

(5) 自己資本比率

リスク・アセットは減少しましたが、当期純損失の計上により連結自己資本比率(国内基準)は前連結会計年度末比0.71%低下し、10.15%となりました。

(6) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況」中の「1 . 業績等の概要」に記載しております。

比較連結貸借対照表

科 目	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	前連結会計年度末比 (百万円)(B)-(A)
(資産の部)			
現金預け金	51,514	65,352	13,838
コールローン及び買入手形	102,698	68,576	34,122
債券貸借取引支払保証金	51,347		51,347
買入金銭債権	1,684	1,368	316
商品有価証券	23	146	123
有価証券	526,617	588,081	61,464
貸出金	1,604,128	1,616,434	12,306
外国為替	4,856	3,963	893
その他資産	77,179	75,240	1,939
有形固定資産	8,216	8,623	407
建物	3,988	3,946	42
土地	1,012	1,012	
リース資産		1,087	
その他の有形固定資産	3,216	2,578	638
無形固定資産	2,302	2,987	685
ソフトウェア	1,559	2,789	1,230
リース資産		112	
その他の無形固定資産	742	85	657
繰延税金資産	9,472	17,536	8,064
支払承諾見返	5,555	4,813	742
貸倒引当金	23,824	39,552	15,728
資産の部合計	2,421,772	2,413,572	8,200
(負債の部)			
預金	2,197,327	2,207,959	10,632
譲渡性預金	2,060	10,260	8,200
債券貸借取引受入担保金	5,311		5,311
借入金	4,165	4,024	141
外国為替	44	41	3
社債	44,500	44,500	
その他負債	65,280	62,099	3,181
賞与引当金	1,513	1,458	55
退職給付引当金	3	3	0
役員退職慰労引当金	625	583	42
ポイント引当金	25	30	5
利息返還損失引当金	2	2	0
睡眠預金払戻損失引当金	207	154	53
偶発損失引当金	118	460	342
繰延税金負債	81	39	42
再評価に係る繰延税金負債	19	19	0
支払承諾	5,555	4,813	742
負債の部合計	2,326,842	2,336,452	9,610

科 目	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	前連結会計年度末比 (百万円)(B)-(A)
(純資産の部)			
資本金	48,120	48,120	
資本剰余金	18,243	18,381	138
利益剰余金	29,614	16,212	13,402
自己株式	141	1,157	1,016
株主資本合計	95,836	81,557	14,279
その他有価証券評価差額金	981	4,391	3,410
土地再評価差額金	214	214	0
為替換算調整勘定	0	0	0
評価・換算差額等合計	1,195	4,606	3,411
少数株主持分	289	168	121
純資産の部合計	94,930	77,119	17,811
負債及び純資産の部合計	2,421,772	2,413,572	8,200

リスク管理債権の状況(連結)

(部分直接償却実施前)

部分直接償却は実施しておりません。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	前連結会計年度末比 (百万円)(B) - (A)
リスク管理債権			
破綻先債権額	10,586	28,680	18,094
延滞債権額	41,330	52,161	10,831
3カ月以上延滞債権額	1,327	3,845	2,518
貸出条件緩和債権額	16,706	2,117	14,589
合計	69,951	86,804	16,853

貸出金残高(未残)	1,604,128	1,616,434	12,306
-----------	-----------	-----------	--------

	前連結会計年度末 (%)(A)	当連結会計年度末 (%)(B)	前連結会計年度末比 (%)(B) - (A)
貸出金残高比			
破綻先債権額	0.65	1.77	1.12
延滞債権額	2.57	3.22	0.65
3カ月以上延滞債権額	0.08	0.23	0.15
貸出条件緩和債権額	1.04	0.13	0.91
合計	4.36	5.37	1.01

(参考)

当行は部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合のリスク管理債権は次のとおりです。

<リスク管理債権の状況(連結)

(部分直接償却実施後)>

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	前連結会計年度末比 (百万円)(B) - (A)
リスク管理債権			
破綻先債権額	4,806	14,036	9,230
延滞債権額	37,349	44,882	7,533
3カ月以上延滞債権額	1,327	3,845	2,518
貸出条件緩和債権額	16,706	2,117	14,589
合計	60,189	64,882	4,693

貸出金残高(未残)	1,594,367	1,594,512	145
-----------	-----------	-----------	-----

	前連結会計年度末 (%)(A)	当連結会計年度末 (%)(B)	前連結会計年度末比 (%)(B) - (A)
貸出金残高比			
破綻先債権額	0.30	0.88	0.58
延滞債権額	2.34	2.81	0.47
3カ月以上延滞債権額	0.08	0.24	0.16
貸出条件緩和債権額	1.04	0.13	0.91
合計	3.77	4.06	0.29

2 経営成績の分析

(1) 連結粗利益

資金利益は、運用利回り上昇を主因とする有価証券利息配当金が増加がしましたが、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少、預金平残の増加や預金利回りの上昇による預金利息の増加等により、前連結会計年度比29億円減少し356億円となりました。

役務取引等利益は、投資環境の冷え込みによる資産運用商品の販売額の減少により、前連結会計年度比27億円減少し59億円となりました。

その他業務利益は、債券関係損益は増加しましたが、急激な為替相場の変動や景況感の先行き悪化傾向等により、取引先が長期の為替契約に慎重となり為替デリバティブが減少したこと等により、前連結会計年度比51億円減少し28億円となりました。

以上により、連結粗利益は前連結会計年度比108億円減少し444億円となりました。

(2) 営業経費

システム投資費用等の諸投資に伴う物件費の増加を中心に、前連結会計年度比2億円増加し362億円となりました。

(3) 与信費用

景気の悪化を反映し取引先の倒産が相次いだことや予防的な引当てを行ったこと等により、前連結会計年度比138億円増加し197億円となりました。

(4) 株式関係損益

金融経済市場の混乱による株価低迷を反映し保有株式の減損を主因とし、前連結会計年度比10億円増加し47億円の損失となりました。

(5) その他損益

退職給付費用の増加等により、その他損益は前連結会計年度比5億円増加し13億円の損失となりました。

(6) 経常利益又は経常損失

以上を主たる要因とし、経常利益は前連結会計年度比265億円減少し177億円の経常損失となりました。

(7) 特別損益

楽天支店の廃店に伴い、同支店の運営に使用していたソフトウェアを減損し3億円を計上したことを主因とし、5億円の損失となりました。

(8) 当期純利益又は当期純損失

当期純利益は、前連結会計年度比162億円減少し114億円の当期純損失となりました。

連結損益の概況

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円)(B) - (A)
連結粗利益	55,295	44,446	10,849
資金利益	38,512	35,612	2,900
役務取引等利益	8,710	5,959	2,751
その他業務利益	8,072	2,874	5,198
(債券関係損益)	(675)	(1,283)	(608)
(除く債券関係損益)	(7,396)	(1,590)	(5,806)
営業経費(除く臨時処理分)	36,004	36,248	244
与信費用	5,909	19,756	13,847
株式関係損益	3,665	4,732	1,067
持分法による投資損益	103	60	43
その他損益	824	1,373	549
経常利益(は経常損失)	8,788	17,724	26,512
特別損益	394	541	147
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)	8,394	18,266	26,660
法人税、住民税及び事業税	3,029	370	2,659
法人税等調整額	540	7,242	7,782
少数株主損益	7	6	13
当期純利益(は当期純損失)	4,832	11,401	16,233

(注) 1 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2 正・負符号は、利益に対する向きを表しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行では、顧客のニーズに対応したサービスの提供を目的として、店舗の機能性向上を中心とした、店舗の改修等に343百万円、事務機器やソフトウェアなどに3,034百万円の投資を行いました。

店舗につきましては、インターネットバンキング専門の楽天支店および西新宿センター支店を廃止いたしました。

また、当連結会計年度において、保有資産の見直しの観点から資産の売却をしており、その内容は以下のとおりであります。

	店舗名その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	神田倶楽部	東京都千代田区	福利厚生施設	平成20年12月	60

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 当行

平成21年3月31日現在

店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
本店	東京都港区	店舗		239	837	279	1,356	570
麻布支店 他2か店	東京都港区	"		99	38	16	155	33
神田支店	東京都千代田区	"		25	31	15	72	38
東日本橋支店 他2か店	東京都中央区	"		72	34	32	140	61
新宿支店 他3か店	東京都新宿区	"		104	65	35	205	67
春日町支店	東京都文京区	"		28	13	13	55	22
御徒町支店	東京都台東区	"		35	31	13	81	28
錦糸町支店	東京都墨田区	"		48	21	15	84	22
深川支店 他3か店	東京都江東区	"	(457.30) 457.30	161	100	40	301	48
武蔵小山支店 他1か店	東京都品川区	"		56	25	16	97	30
学芸大学駅前支店	東京都目黒区	"	(464.79) 464.79	95	82	8	186	14
大森支店 他1か店	東京都大田区	"		45	34	24	105	37
世田谷支店 他2か店	東京都世田谷区	"		105	92	27	224	36
渋谷支店	東京都渋谷区	"		13	10	14	38	32
中野支店	東京都中野区	"		33	9	8	50	14

店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
阿佐ヶ谷支店	東京都 杉並区	店舗			23	9	6	39	5
池袋支店	東京都 豊島区	"			13	10	14	38	26
王子支店 他1か店	東京都 北区	"			26	17	14	58	18
三河島支店	東京都 荒川区	"			34	11	7	52	11
上板橋支店 他2か店	東京都 板橋区	"			36	30	27	95	32
江古田支店 他3か店	東京都 練馬区	"			94	61	41	196	57
千住支店 他1か店	東京都 足立区	"	(453.08) 453.08		121	83	23	228	29
立石支店 他1か店	東京都 葛飾区	"	(388.95) 388.95		92	75	23	191	32
小岩支店 他2か店	東京都 江戸川区	"			82	55	32	170	37
八王子支店 他3か店	東京都 八王子市	"			94	54	36	186	41
立川支店	東京都 立川市	"			18	21	13	52	20
三鷹支店	東京都 三鷹市	"			60	26	12	100	20
青梅支店	東京都 青梅市	"			10	7	9	26	9
神代出張所	東京都 調布市	"			4	10	5	20	1
百草支店 他2か店	東京都 日野市	"			78	26	23	129	20
秋津支店 他2か店	東京都 東村山市	"	(300.00) 300.00		107	100	24	233	32
保谷支店 他1か店	東京都 西東京市	"	188.03	136	61	29	19	246	22
狛江支店	東京都 狛江市	"			12	15	12	40	21
東久留米支店 他1か店	東京都 東久留米市	"			25	26	22	74	21
多摩支店	東京都 多摩市	"			20	11	11	43	14
稲城支店 他1か店	東京都 稲城市	"	660.01	250	77	28	17	374	12
玉川学園支店 他4か店	東京都 町田市	"			74	70	17	163	19
武蔵野支店	東京都 武蔵野市	"			35	18	10	64	12
小平支店	東京都 小平市	"			13	10	8	32	11
西国分寺支店 他1か店	東京都 国分寺市	"			62	15	7	85	20
新川出張所	東京都 武蔵村山市	"			1	1		2	
横浜支店	神奈川県 横浜市	"			5	9	7	23	10

店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
梶ヶ谷支店	神奈川県 川崎市	店舗			41	13	8	62	14
戸田支店	埼玉県 戸田市	"			26	11	8	45	12
朝霞支店	埼玉県 朝霞市	"			15	12	11	39	12
船橋支店	千葉県 船橋市	"			17	7	8	33	14
計			(2,064.12) 2,912.16	387	2,558	2,315	1,050	6,312	1,656
馬込住宅	東京都 大田区	社宅				0		0	
新軽井沢保養所	長野県 北佐久郡	厚生施設	4,230.91	170	25	0		195	
守谷システム研究所	茨城県 守谷市	電算セン ター	5,387.55	624	1,352	15		1,993	
小金井研修所センター 他9か所	東京都 小平市 他9か所	その他の 施設			31	34		65	
計			9,618.46	795	1,409	51		2,255	
合計			(2,064.12) 12,530.62	1,182	3,968	2,366	1,050	8,567	1,656

- (注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、4,165百万円であります。
- 2 動産は、事務機械840百万円、その他1,526百万円であります。
- 3 店舗外現金自動設備9か所(京王駅ATMおよびセブン銀行との提携による共同ATMは除く)は上記に含めて記載しております。
- 4 京王ステーション支店(京王駅ATMを含む)は、上記本店に含めて記載しております。
- 5 上記の他リース契約による主な賃借施設は次のとおりであります。

	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	六本木センター	東京都港区	電算機		9
	本店他	東京都港区他	オンライン機器等 事務機器		275

(2) 国内連結子会社

平成21年3月31日現在

店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
			面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
とみん信用保証株式会社	東京都千代田区	本社			2	7	0	9	18
とみんビジネスサービス株式会社	東京都港区	本社				0	5	5	26
とみん銀事務センター株式会社	東京都港区	本社				4	1	5	32
とみんコンピューターシステム株式会社	東京都港区	本社				5	27	32	74
株式会社とみん経営研究所	東京都港区	本社				0	1	2	2
とみん企業投資株式会社	東京都港区	本社							
とみんカード株式会社	東京都台東区	本社			0	0	2	3	3
合計					3	18	36	58	155

- (注) 1 建物の年間賃借料は、50万円であります。
 2 動産は、事務機械7百万円、その他11百万円であります。
 3 上記の他、事務機械の年間リース料は、17百万円であります。

(3) 海外連結子会社

平成21年3月31日現在

店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
			面積(m ²)					
Tokyo Tomin Finance (Cayman) Limited	英領西インド諸島グランドケイマン島	本社						

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	上板橋支店 他	東京都 板橋区他	新設 入替		事務機械	22		自己資金		
	本店他	東京都 港区他	新設		システム関連 ソフトウェア ・コンピュー ター機器	460		自己資金		

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,050,527	40,050,527	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	40,050,527	40,050,527		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、旧「商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」第19条第1項の規定により新株予約権とみなされる新株引受権を付与しております。

平成11年6月29日開催の定時株主総会において決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	15(注1)	15(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500	1,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,400	同左
新株予約権の行使期間	平成13年6月30日～ 平成21年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,400(注2) 資本組入額 1,200	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 発行価額は、権利付与日後に当行が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割又は併合の場合にも適宜調整される。ただし、発行価額は、当行普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 3 被付与者は、取締役又は使用人の地位を失った後も、5年間に限り、新株引受権を行使できる。(ただし、自己都合退職の場合を除く)
- 被付与者が死亡した場合には、その相続人が新株引受権を行使できる。
- 新株引受権の行使時において、下記要件のいずれかに該当する場合には新株引受権の行使を認めない。
- 当行株価が権利行使価額(新株引受権の目的たる株式の発行価額)に1.5を乗じた金額(1円未満を切り上げ)を下回っている場合。
- 当行の直前決算期若しくは直前中間決算期において以下のいずれかの状況にある場合。
- イ 経常利益及び当期(中間)利益をいずれも計上していない場合。
- ロ 旧商法第290条の利益の配当を行う旨の株主総会決議若しくは旧商法第293条ノ5第1項の金銭の分配(中間配当)を行う旨の取締役会決議がなされない場合。
- その他の条件は付与契約において定める。

平成12年6月29日開催の定時株主総会において決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	341(注1)	341(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,100	34,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,730	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日～ 平成22年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,730(注2) 資本組入額 1,865	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 発行価額は、権利付与日後に当行が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割又は併合の場合にも適宜調整される。ただし、発行価額は、当行普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 3 被付与者は、取締役又は使用人の地位を失った後も、5年間に限り、新株引受権を行使できる。(ただし、自己都合退職の場合を除く)
- 被付与者が死亡した場合には、その相続人が新株引受権を行使できる。
- 新株引受権の行使時において、下記要件のいずれかに該当する場合には新株引受権の行使を認めない。
- 当行株価が4,000円を下回っている場合。
- 当行の直前決算期若しくは直前中間決算期において以下のいずれかの状況にある場合。
- イ 経常利益及び当期(中間)利益をいずれも計上していない場合。
- ロ 旧商法第290条の利益の配当を行う旨の株主総会決議若しくは旧商法第293条ノ5第1項の金銭の分配(中間配当)を行う旨の取締役会決議がなされない場合。
- その他の条件は付与契約において定める。

平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	579(注1)	579(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,900	57,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,642	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月30日～ 平成23年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,642(注2) 資本組入額 821	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 発行価格は、権利付与日後に当行が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、発行価格は、株式の分割又は併合の場合にも適宜調整される。ただし、発行価格は、当行普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 3 被付与者は、取締役又は使用人の地位を失った後も、5年間に限り、新株引受権を行使できる(ただし、自己都合退職等の場合を除く)。

被付与者が死亡した場合には、その相続人が新株引受権を行使できる。

新株引受権の行使時において、下記要件のいずれかに該当する場合には新株引受権の行使を認めない。

当行株価が4,000円を下回っている場合。

当行の直前決算期もしくは直前中間期において以下のいずれかの状況にある場合。

イ 経常利益及び当期(中間)利益をいずれも計上していない場合。

ロ 旧商法第290条の利益の配当を行う旨の株主総会決議もしくは旧商法第293条ノ5第1項の金銭の分配(中間配当)を行う旨の取締役会決議がなされない場合。

その他の条件は付与契約において定める。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)	15,400	39,685,227	18,480	47,782,823	18,480	17,745,573
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	338,000	40,023,227	311,197	48,094,020	311,197	18,056,770
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	27,300	40,050,527	26,531	48,120,552	26,531	18,083,302

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		56	31	1,167	108	1	7,001	8,364	
所有株式数(単元)		173,367	6,078	113,113	38,826	2	67,591	398,977	152,827
所有株式数の割合(%)		43.45	1.52	28.35	9.73	0.00	16.94	100.00	

(注) 1 自己株式794,769株は「個人その他」に7,947単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,821,800	7.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,037,700	5.08
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,880,560	4.69
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	992,898	2.47
フクダ電子株式会社	東京都文京区本郷3丁目39番4号	958,497	2.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	918,900	2.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	830,500	2.07
東京都民銀行職員持株会	東京都港区六本木2丁目3番11号	725,256	1.81
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	691,800	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	601,300	1.50
計		12,459,211	31.10

(注) 1 当行は平成21年3月31日現在、自己株式を794,769株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 りそな信託銀行株式会社およびその共同保有者から以下のとおり大量保有報告書の写しの送付を受けておりますが、当行としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	平成20年9月18日	平成20年9月15日	1,481,700	3.70
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	平成20年9月18日	平成20年9月15日	540,700	1.35
計				2,022,400	5.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 794,700		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,103,000	391,030	同上
単元未満株式	普通株式 152,827		同上
発行済株式総数	40,050,527		
総株主の議決権		391,030	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京都民銀行	東京都港区六本木 2丁目3番11号	794,700	-	794,700	1.98
計		794,700	-	794,700	1.98

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当行はストックオプション制度を採用しております。

平成11年6月29日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権方式により、平成11年6月29日の定時株主総会終結のときに在任する当行取締役及び当行使用人で執行役員及び参与ならびに行内資格G8級の資格を有する者に対して付与することを、平成11年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成11年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8 執行役員 9 参与ならびに行内資格G8級の資格を有する者 61
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	24,900
発行価額(円)	2,400 (注1)
権利行使期間	平成13年6月30日～平成21年6月29日
権利行使についての条件	(注2)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 発行価額は、権利付与日後に当行が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{1 \text{株当たり時価}}$$

また、発行価額は、株式の分割又は併合の場合にも適宜調整される。ただし、発行価額は、当行普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

2 被付与者は、取締役又は使用人の地位を失った後も、5年間に限り、新株引受権を行使できる。(ただし、自己都合退職の場合を除く)

被付与者が死亡した場合には、その相続人が新株引受権を行使できる。

新株引受権の行使時において、下記要件のいずれかに該当する場合には新株引受権の行使を認めない。

当行株価が権利行使価額(新株引受権の目的たる株式の発行価額)に1.5を乗じた金額(1円未満を切り上げ)を下回っている場合。

当行の直前決算期若しくは直前中間決算期において以下のいずれかの状況にある場合。

イ 経常利益及び当期(中間)利益をいずれも計上していない場合。

ロ 旧商法第290条の利益の配当を行う旨の株主総会決議若しくは旧商法第293条ノ5第1項の金銭の分配(中間配当)を行う旨の取締役会決議がなされない場合。

その他の条件は付与契約において定める。

平成12年6月29日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権方式により、平成12年6月29日の定時株主総会終結のときに在任する当行取締役及び当行使用人で執行役員及び参与ならびに行内資格G8級の資格を有する者に対して付与することを、平成12年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 執行役員 13 参与ならびに行内資格G8級の資格を有する者 65
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	75,100
発行価額(円)	3,730 (注1)
権利行使期間	平成14年7月1日～平成22年6月29日
権利行使についての条件	(注2)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 発行価額は、権利付与日後に当行が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{1 \text{株当たり時価}}$$

また、発行価額は、株式の分割又は併合の場合にも適宜調整される。ただし、発行価額は、当行普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

2 被付与者は、取締役又は使用人の地位を失った後も、5年間に限り、新株引受権を行使できる。(ただし、自己都合退職の場合を除く)

被付与者が死亡した場合には、その相続人が新株引受権を行使できる。

新株引受権の行使時において、下記要件のいずれかに該当する場合には新株引受権の行使を認めない。

当行株価が4,000円を下回っている場合。

当行の直前決算期若しくは直前中間決算期において以下のいずれかの状況にある場合。

イ 経常利益及び当期(中間)利益をいずれも計上していない場合。

ロ 旧商法第290条の利益の配当を行う旨の株主総会決議若しくは旧商法第293条ノ5第1項の金銭の分配(中間配当)を行う旨の取締役会決議がなされない場合。

その他の条件は付与契約において定める。

平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権方式により、平成13年6月28日の定時株主総会終結のときに在任する当行取締役及び当行使用人で執行役員、参与、行内資格G8級・G7級・G6級・G5級・G4級・E7級・E6級・E5級・E4級の資格を有する者及びその他の使用人に対して付与することを、平成13年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 執行役員 12 参与、行内資格G8級・G7級・G6級・G5級・G4級・E7級・E6級・E5級・E4級の資格を有する者及びその他の使用人 937
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	408,100
発行価額(円)	1,642 (注1)
権利行使期間	平成15年6月30日～平成23年6月28日
権利行使についての条件	(注2)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 発行価額は、権利付与日後に当行が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割又は併合の場合にも適宜調整される。ただし、発行価額は、当行普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

2 被付与者は、取締役又は使用人の地位を失った後も、5年間に限り、新株引受権を行使できる(ただし、自己都合退職等の場合を除く)。

被付与者が死亡した場合には、その相続人が新株引受権を行使できる。

新株引受権の行使時において、下記要件のいずれかに該当する場合には新株引受権の行使を認めない。

当行株価が4,000円を下回っている場合。

当行の直前決算期もしくは直前中間期において以下のいずれかの状況にある場合。

イ 経常利益及び当期(中間)利益をいずれも計上していない場合。

ロ 旧商法第290条の利益の配当を行う旨の株主総会決議もしくは旧商法第293条ノ5第1項の金銭の分配(中間配当)を行う旨の取締役会決議がなされない場合。

その他の条件は付与契約において定める。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月27日)での決議状況 (取得期間平成20年12月1日～21年3月24日)	800,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	749,900	999,944,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,100	55,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.26	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.26	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,685	9,597,648
当期間における取得自己株式	426	631,203

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	1,604	2,669,982	80	129,280
保有自己株式数	794,769	-	795,115	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の持つ公共性に鑑み、健全性を確保するため、適正な内部留保の充実等財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当を維持することを第一と考えております。

こうした方針に基づき、銀行単体の平成21年3月期の配当金につきましては、年間配当金は1株当たり50円（うち中間配当金は1株当たり25円）とさせていただきます。

当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨、ならびに同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定款で定めております。また配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図り、地域金融機関として営業力の強化等に活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成20年11月14日 取締役会決議	1,000 百万円	25 円
平成21年5月15日 取締役会決議	981 百万円	25 円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	3,100	5,690	6,030	4,560	2,595
最低(円)	1,980	2,570	3,820	1,870	906

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,779	1,570	1,475	1,606	1,534	1,803
最低(円)	1,031	906	1,020	1,350	1,277	1,327

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 代表取締役		小林 功	昭和21年3月19日生	昭和43年4月 当行入行 平成8年7月 参与 人事部長 平成9年6月 取締役 人事部長 平成9年10月 取締役 融資管理第二部長 平成11年10月 取締役 審査管理本部副本部長 平成12年7月 取締役 与信コスト圧縮 担当 執行役員 融資管理統括部長 平成12年10月 取締役 与信コスト圧縮 担当 執行役員 審査企画部長 平成13年7月 取締役 執行役員 神田支店長 平成14年5月 取締役 執行役員 営業本部長 平成15年6月 常務取締役 常務執行役員 営業本部長 平成16年7月 常務取締役 常務執行役員 管理本部長 平成17年6月 専務取締役 専務執行役員 管理本部長 平成17年7月 専務取締役 専務執行役員 融資審査本部長 平成18年6月 専務取締役 専務執行役員 経営管理本部長 兼 融資審査本部長 平成18年7月 専務取締役 平成19年6月 取締役副頭取 平成20年6月 取締役頭取(現職)	平成21年6月から1年	13,700
取締役副頭取 代表取締役		八巻 謙一	昭和22年1月16日生	昭和45年4月 当行入行 平成9年7月 参与 融資一部長 平成9年10月 参与 審査第一部長(部名変更) 平成10年7月 執行役員 第一統括部長 平成12年7月 執行役員 営業企画部長 平成13年4月 執行役員 営業統括部長 平成13年6月 執行役員 新宿支店長 平成14年5月 執行役員 神田支店長 平成15年6月 取締役 執行役員 神田支店長 平成16年6月 常務取締役 常務執行役員 神田支店長 平成16年7月 常務取締役 常務執行役員 営業本部長 平成18年6月 専務取締役 専務執行役員 営業本部長 平成18年7月 専務取締役 平成21年6月 取締役副頭取(現職)	平成21年6月から1年	7,378
専務取締役 代表取締役		住川 雅洋	昭和23年11月26日生	昭和47年4月 日本銀行入行 平成7年2月 同行甲府支店長 平成9年11月 同行信用機構局参事 平成10年2月 同行人事局参事 平成12年5月 同行広島支店長 平成14年6月 同行情報サービス局長 平成15年3月 同行人事局参事 平成15年4月 当行顧問 平成15年6月 常務取締役 平成16年6月 専務取締役 平成17年7月 専務取締役 専務執行役員 業務管理本部長 平成18年7月 専務取締役(現職)	平成21年6月から1年	3,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役		石田 卓郎	昭和26年10月8日生	昭和50年4月 平成9年6月 平成9年10月 平成10年2月 平成11年4月 平成14年4月 平成14年7月 平成14年8月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年7月 平成18年6月 平成18年7月	日本興業銀行入行 同行総合企画部参事役 同行総合企画部副部長 同行主計室副室長 同行新潟支店長 当行入行 参与 財務部部长 参与 財務部部长 執行役員 財務部部长 取締役 執行役員 財務部部长 取締役 執行役員 財務企画部長 常務取締役 常務執行役員 財務企画部長 常務取締役(現職)	平成21年6月から1年	2,700
常務取締役		後藤 幸夫	昭和27年12月3日生	昭和51年4月 平成16年7月 平成17年7月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年7月 平成20年6月 平成20年7月	当行入行 参与 御徒町支店長 参与 経営企画部副部長 取締役 執行役員 経営企画部副部長 取締役 執行役員 経営企画部長 兼 リスク管理室長 取締役 執行役員 経営企画部長 常務取締役 経営企画部長 常務取締役(現職)	平成21年6月から1年	3,500
取締役	常務執行役員 経営企画部長	柿崎 昭裕	昭和30年11月18日生	昭和54年4月 平成14年7月 平成16年7月 平成18年4月 平成18年7月 平成19年6月 平成20年7月 平成21年6月	当行入行 玉川学園支店長 兼 成瀬台出張所長 大森支店長 財務企画部副部長 参与 財務部部长 取締役 執行役員 財務部部长 取締役 執行役員 経営企画部長 取締役 常務執行役員 経営企画部長(現職)	平成21年6月から1年	2,316
取締役	常務執行役員 神田支店長	小林 正明	昭和29年7月28日生	昭和53年4月 平成8年7月 平成10年2月 平成10年4月 平成10年10月 平成10年11月 平成11年6月 平成11年7月 平成12年7月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年7月 平成18年6月 平成18年7月 平成20年3月 平成20年7月 平成21年6月	当行入行 堀之内支店長 営業統括部副部長 兼 営業企画室長 兼 EB推進室長 営業企画部副部長 西新宿センター支店開設準備委員長 西新宿センター支店長 スモールビジネス事業室担当部長 SB事業部長 日本橋支店長 兼 日本橋支店スモールビジネス担当支店長 日本橋支店長 渋谷支店長 参与 渋谷支店長 執行役員 渋谷支店長 執行役員 営業統括部長 執行役員 営業統括部長 兼 第一本部長 執行役員 神田支店長 取締役 常務執行役員 神田支店長(現職)	平成21年6月から1年	2,425

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 本店営業部長	市川茂夫	昭和29年1月19日生	昭和51年4月 平成15年7月 平成17年6月 平成17年7月 平成18年7月 平成19年6月 平成20年7月	当行入行 参与 審査第一部長 執行役員 審査第一部長 執行役員 融資審査本部副本部長 兼 融資審査部長 執行役員 神田支店長 取締役 執行役員 神田支店長 取締役 執行役員 本店営業部長 (現職)	平成21 年6月 から1 年	3,682
取締役	執行役員 総務部長	松岡元樹	昭和28年7月20日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成11年4月 平成15年7月 平成16年7月 平成18年7月 平成19年7月 平成20年6月 平成20年7月	当行入行 船堀支店長 大森支店長 参与 大森支店長 参与 立石支店長 参与 営業部営業五部長 参与 営業部営業三部長 取締役 執行役員 営業部営業三 部長 取締役 執行役員 総務部長(現職)	平成21 年6月 から1 年	1,300
取締役	執行役員 融資審査部長	坂本隆	昭和32年6月15日生	昭和55年4月 平成13年6月 平成16年7月 平成18年7月 平成19年7月 平成21年6月	当行入行 茅場町支店長 日本橋支店長 融資審査企画部長 参与 融資審査部長 取締役 執行役員 融資審査部長 (現職)	平成21 年6月 から1 年	0
常勤監査役		野口俊衛	昭和21年8月8日生	昭和45年4月 平成4年7月 平成6年7月 平成7年1月 平成10年7月 平成12年7月 平成13年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年6月	当行入行 梶ヶ谷支店長 資金証券部参事役 資金証券部副本部長 市場管理部長 市場事務部長(部名変更) 執行役員 市場事務部長 就任 執行役員 市場事務部長 退任 とみん企業投資株式会社 代表取 締役会長 当行常勤監査役(現職)	平成19 年6月 から4 年	10,919
常勤監査役		青山公一	昭和26年10月30日生	昭和50年4月 平成7年6月 平成9年10月 平成14年7月 平成16年6月 平成16年7月 平成17年7月 平成20年6月	当行入行 久米川支店長 秘書室長 参与 人事部秘書室長 執行役員 人事部秘書室長 執行役員 秘書室長 執行役員 人事部秘書室長 常勤監査役(現職)	平成20 年6月 から4 年	6,444
監査役		栗原脩	昭和20年10月25日生	昭和43年4月 平成8年6月 平成10年4月 平成12年10月 平成13年6月 平成15年10月 平成16年6月 平成17年3月 平成17年6月	日本興業銀行入行 同行取締役 証券部長 興銀証券株式会社 常務取締役 みずほ証券株式会社 常務執行役 員 日本興業銀行 参与 弁護士 登録 日本リスク・データ・バンク株式 会社 社外取締役(現職) セキュアード・キャピタル・ジャ パン株式会社 社外監査役(現職) 当行社外監査役(現職)	平成21 年6月 から4 年	500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		本郷孔洋	昭和20年4月11日生	昭和47年4月 昭和50年3月 昭和50年5月 昭和52年1月 平成12年10月 平成14年4月 平成14年9月 平成14年12月 平成18年6月 平成19年9月 平成21年6月	昭和監査法人入所(現新日本有限責任監査法人) 公認会計士登録 税理士登録 本郷公認会計士事務所開設 イーシステム株式会社 社外監査役 辻・本郷税理士法人 代表社員・理事長(現職) 株式会社モック 社外監査役 アジア航測株式会社 社外監査役 当行社外監査役(現職) 株式会社ドン・キホーテ 社外監査役(現職) UTホールディングス株式会社 社外監査役(現職)	平成18年6月から4年	700
監査役		伊藤正彦	昭和21年2月25日生	昭和45年4月 平成2年6月 平成4年3月 平成7年6月 平成8年6月 平成18年10月 平成21年6月	日本興業銀行 入行 同行 業務部参事役 日本ハウジングローン株式会社 出向 松本電気鉄道株式会社 出向 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 非常勤取締役 当行社外監査役(現職)	平成21年6月から4年	0
計							58,664

- (注) 1 監査役 栗原脩、監査役 本郷孔洋、監査役 伊藤正彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 当行では、金融環境の急激な変化に対処し、機動的・戦略的な業務運営を実現して、より一層強固な経営体質を築くため、執行役員制度を導入しております。
執行役員(機構順：執行役員を兼務する取締役5名を除く)

執行役員

執行役員 リスク統括部長	飯泉友章
執行役員 次期システム室長	和田利幸
執行役員 事務統括部長	棚橋龍一
執行役員 営業統括部長 兼 支店統括室長	加藤裕
執行役員 外為業務部長	井上義久
執行役員 融資管理部長	山梨雄司
執行役員 IT調査室長	加藤秀夫
執行役員 八王子支店長	高橋雅樹
執行役員 渋谷支店長	太田義昭
執行役員 日本橋支店長	河西哲也

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では経営の健全性向上により企業価値をさらに高めていくために、意思決定・業務執行における役割と責任の明確化、経営の監査機能充実を基本にコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

会社の機関の内容

取締役・取締役会

- ・ 当行の取締役会は、平成21年3月31日現在社内取締役10名により構成されています。取締役の任期は、取締役会の一層の活性化を図るとともに、経営環境の変化に対し迅速に対応するため1年以内としております。
- ・ 取締役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。
- ・ 当行の取締役数は15名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役は株主総会の決議により選任し、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行ない、累積投票によらない旨を定款に定めております。

監査役・監査役会

- ・ 当行は監査役制度採用会社であり、平成21年3月31日現在監査役5名がその任にあっております。なお、監査役5名のうち、会社法第2条第16号に定める社外監査役は3名であります。

業務執行会議

- ・ 当行では、日常の業務執行については、決議機関として業務執行会議を設置し、取締役により意思決定を行っております。業務執行会議には監査役も出席し、意見を述べることができます。

執行役員制度

- ・ 当行では、より迅速な意思決定と業務執行機能の強化を目指し、平成10年より、「執行役員制度」を導入しており、平成21年3月31日現在16名(うち3名は取締役と兼務)がその任にあっております。

内部統制システムの整備の状況

- ・ 当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき「内部統制システムの構築に関する基本方針」を以下の通り定めております。

内部統制システムの構築に関する基本方針

当行は会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、業務の適正を確保するための体制を整備する。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、意思決定・業務執行における役割と責任の明確化、経営の監査機能充実に基本にガバナンス体制の充実を図り、役職員の法令及び定款違反行為を未然に防止する。
- (2) 当行は、コンプライアンス（法令遵守）を経営の最重要課題の一つとしてとらえ、「倫理規範」及び「コンプライアンス基本規程」を定めるとともに、担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部署を設置し、また、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス体制の強化に取組む。当行は、役職員が当行における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に、直ちに取締役及び監査役に報告する体制を整備する。
- (3) 当行は、反社会的勢力との関係遮断の基本方針として定める「反社会的勢力への対応に係る基本方針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のための体制を整備する。当行は、担当部署を設置し、「倫理規範」「法令遵守マニュアル」に具体的対応を定め、反社会的勢力に対しては、毅然かつ断固とした態度を持って対応し、同勢力からの不当な要求は断固として拒絶し、同勢力との関係を排除する。
- (4) 当行は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制構築の基本的計画及び方針」に基づき、財務報告に係る内部統制体制を整備する。
- (5) 当行は、執行部門から分離独立した内部監査部署を設置し、業務執行の適法性・妥当性・効率性について、内部監査を実施する。
- (6) 役職員の法令違反行為に関する相談及び通報を適正に処理する仕組みとしてコンプライアンス相談制度を設け、「コンプライアンス相談制度の運営規程」に基づきその運用を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行は、「文書保存規程」に基づき、取締役の職務執行にかかる情報を保存するとともに、閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、当行の業務執行に係るリスクとして、以下の各号に掲げるリスクを認識し、その把握と管理のための体制を整備する。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化により、当行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少しないし消失し、当行が損失を被るリスク

市場リスク

市場取引に関する価格変動リスク及び資産・負債の期間構造に係る金利変動リスク

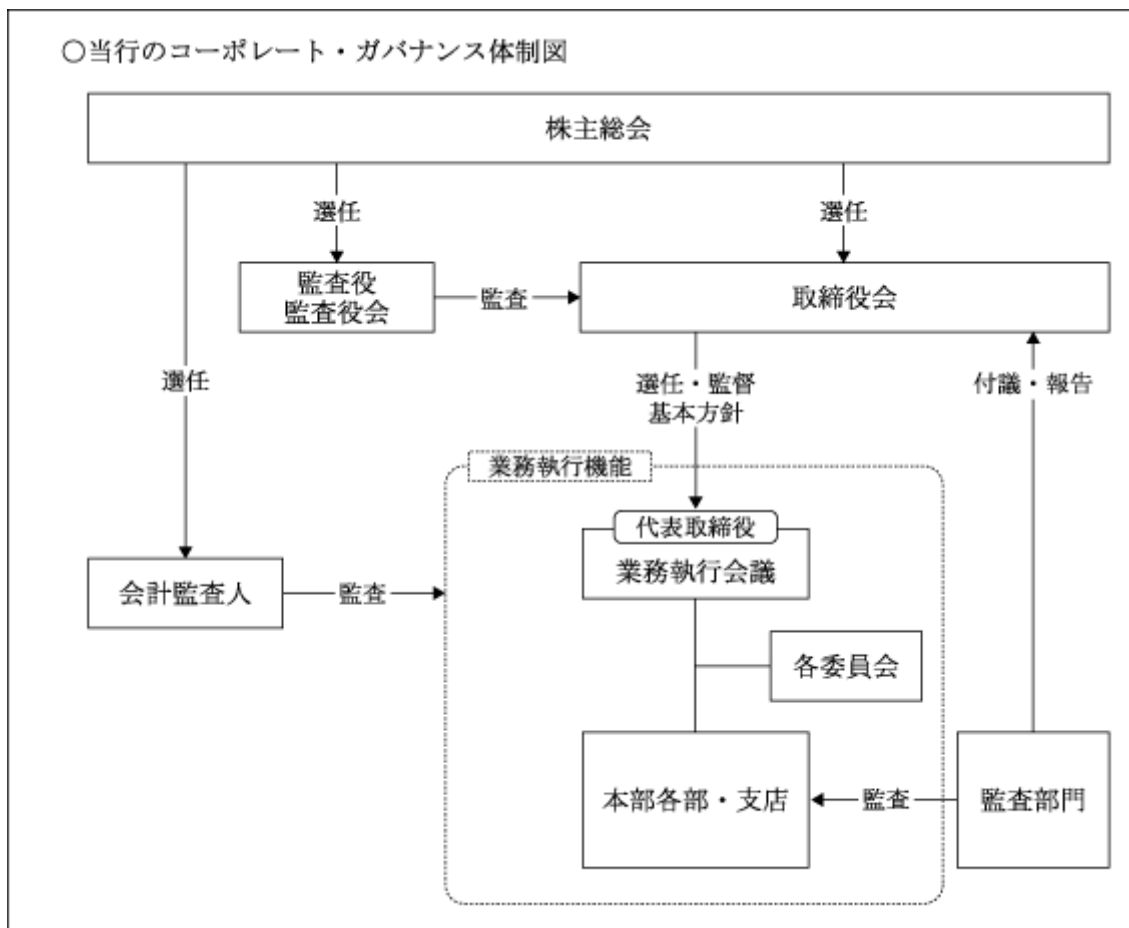
流動性リスク

財務内容の悪化や市場の風評等により必要な資金の確保が出来なくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に際して通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより被るリスク

オペレーショナル・リスク

金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外生的な事象により損失を被るリスク

- (2) リスク管理体制の基礎として、「リスク管理基本方針」を定め、リスク管理部門として専門委員会を設置し、リスク管理を行なう。また、緊急時には「緊急時対応規程」に基づき、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部長の指揮のもと、混乱並びに被害の拡大を防止する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、日常の業務執行については、決議機関として業務執行会議を設置し、取締役により意思決定を行なう。業務執行会議には監査役も出席し、意見を述べるができる。
- (2) 取締役会の決議に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務規程」において、それぞれの責任者及び執行手続きの詳細について定める。
5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当行及びグループ会社の業務の適正を確保するため、グループ各社は、当行の規程を基本とし、各社にて「倫理規範」をはじめとした諸規程を定める。
- (2) 当行は、当行及び当行グループ全体の経営管理に係る基本方針として定める「グループ会社経営管理基本方針」のもと、グループ会社の経営管理の基本方針として「関連会社管理規程」を定めるとともに、担当部署を設置し、グループ各社の業務の適正を確保するため、協議、情報収集及び的確な指導・要請を行なう体制を整備する。
- (3) 当行の内部監査部門は、グループ会社に対する業務監査を実施する。監査結果については、当行取締役、当行監査役、関連所管部の関係者及びグループ会社の代表者に報告するものとする。
- (4) 当行は、役職員がグループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合に、直ちに取締役及び監査役に報告する体制を整備する。
- (5) 当行は、当行からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があるとグループ会社が認めた場合には、直ちに当行取締役及び当行監査役に報告される体制を整備する。
6. 監査役を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する体制
- (1) 監査役室を設置し、専属の使用人を配置し、監査業務を補助するものとする。
- (2) 監査役室の使用人の人事考課については、監査役が行なうものとする。また、監査役室の使用人に係る異動、懲戒については監査役の同意を得る。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役及び使用人は、「監査役報告規程」に従い、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に報告を行なう。なお、前記にかかわらず監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- (2) 社内通報に関する規程を「コンプライアンス相談制度の運営規程」として定め、通報等の状況を監査役に報告するものとする。
8. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- 当行は、監査役が代表取締役並びに会計監査人と意見交換を行ない、監査役の監査が実効的に行なわれる体制を整備する。



リスク管理体制の整備の状況

- ・ 当行では、取締役会にて定めた「リスク管理基本方針」のもと、専門委員会の設置により、リスク管理を行う体制としております。
 - 信用リスク管理委員会
 - A L M委員会
 - 事務・システムリスク管理委員会
 - 新商品・新業務リスク検討委員会
 - コンプライアンス委員会
 - 業務継続委員会
- ・ 各委員会は取締役会等の委任を受けてリスク管理に当たっており、頭取から任命された取締役が委員長に就き、それぞれのリスクにかかわる管理部門および業務部門の本部長、部長が常任委員になっております。
- ・ さらに、リスク統括部が諸リスクの管理の高度化と統合的な管理を図る体制としております。

役員報酬等の内容

- ・平成20年度における、当行の取締役に対する報酬の合計額は170百万円であります。また、取締役の報酬の他、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)33百万円を支払っております。また、監査役に対する報酬の合計額は48百万円となっております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査

監査部(29名)が、取締役会の承認を受けた「年度監査計画」に基づき、監査を実施しております。監査結果については、取締役会への報告を半期ごとに行なっております。

監査役監査

各監査役が、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議への出席のほか、本支店における業務および財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務執行を監査しております。なお、監査役監査をサポートするため、監査役室(2名)を設置しております。

会計監査

- ・業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 成澤 和己	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 根津 昌史	新日本有限責任監査法人

なお、監査継続年数については両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	3名
会計士補	0名
その他	11名

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、定期的な会議への出席に加え、適宜意見交換を行っております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・社外監査役 栗原 脩氏は、日本リスク・データ・バンク株式会社の社外取締役であり、当行は同社に対する資本出資及び同社と営業取引関係があります。
- ・社外監査役 本郷 孔洋氏は、株式会社ドン・キホーテの社外監査役であり、当行は同社と営業取引関係があります。

責任限定契約の概要

- ・当行は、社外監査役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

- ・当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への対応については、コンプライアンス上の重要項目として位置付け、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断のための基本方針を定めるほか、担当部署を設置し、必要に応じ警察等外部機関と連携のもと適正に行っております。また、「法令遵守マニュアル」「不当要求対応マニュアル」など対応マニュアルを整備し研修を実施するなど、反社会的勢力との関係遮断に向けた体制整備に努めております。

その他

- ・当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により決定することができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的としたものであります。
- ・当行は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	50	16	89	29
連結子会社	-	-	-	-
計	50	16	89	29

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

財務報告に係る内部統制の体制整備に関する助言業務。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人の監査を受け、当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	51,514	65,352
コールローン及び買入手形	102,698	68,576
債券貸借取引支払保証金	2 51,347	-
買入金銭債権	1,684	1,368
商品有価証券	23	146
有価証券	1, 8, 15 526,617	1, 8, 15 588,081
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 1,604,128	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,616,434
外国為替	7 4,856	7 3,963
その他資産	8 77,179	8 75,240
有形固定資産	11, 12 8,216	11, 12 8,623
建物	3,988	3,946
土地	10 1,012	10 1,012
リース資産		1,087
その他の有形固定資産	3,216	2,578
無形固定資産	2,302	2,987
ソフトウェア	1,559	2,789
リース資産		112
その他の無形固定資産	742	85
繰延税金資産	9,472	17,536
支払承諾見返	5,555	4,813
貸倒引当金	23,824	39,552
資産の部合計	2,421,772	2,413,572
負債の部		
預金	8 2,197,327	8 2,207,959
譲渡性預金	2,060	10,260
債券貸借取引受入担保金	8 5,311	-
借入金	8, 13 4,165	8, 13 4,024
外国為替	44	41
社債	14 44,500	14 44,500
その他負債	65,280	62,099
賞与引当金	1,513	1,458
退職給付引当金	3	3
役員退職慰労引当金	625	583
ポイント引当金	25	30
利息返還損失引当金	2	2
睡眠預金払戻損失引当金	207	154
偶発損失引当金	118	460
繰延税金負債	81	39
再評価に係る繰延税金負債	10 19	10 19
支払承諾	5,555	4,813
負債の部合計	2,326,842	2,336,452

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,120	48,120
資本剰余金	18,243	18,381
利益剰余金	29,614	16,212
自己株式	141	1,157
株主資本合計	95,836	81,557
その他有価証券評価差額金	981	4,391
土地再評価差額金	10 214	10 214
為替換算調整勘定	0	0
評価・換算差額等合計	1,195	4,606
少数株主持分	289	168
純資産の部合計	94,930	77,119
負債及び純資産の部合計	2,421,772	2,413,572

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	66,742	57,312
資金運用収益	46,230	43,340
貸出金利息	40,251	36,272
有価証券利息配当金	4,818	5,840
コールローン利息及び買入手形利息	569	512
債券貸借取引受入利息	49	40
預け金利息	136	380
その他の受入利息	405	293
役務取引等収益	10,424	7,680
その他業務収益	8,638	5,249
その他経常収益	1,449	1,041
経常費用	57,954	75,036
資金調達費用	7,717	7,727
預金利息	6,262	6,393
譲渡性預金利息	12	23
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	7
債券貸借取引支払利息	237	30
借入金利息	101	98
社債利息	1,090	1,099
その他の支払利息	7	73
役務取引等費用	1,714	1,721
その他業務費用	566	2,375
営業経費	36,896	38,047
その他経常費用	11,060	25,164
貸倒引当金繰入額	6,370	19,622
その他の経常費用	¹ 4,690	¹ 5,541
経常利益又は経常損失()	8,788	17,724
特別利益	35	1
固定資産処分益	12	-
償却債権取立益	22	1
特別損失	429	542
固定資産処分損	183	221
過年度ポイント引当金繰入額	19	-
過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額	226	-
減損損失	-	² 305
リース会計基準の適用に伴う影響額	-	15
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	8,394	18,266

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,062	370
過年度法人税等	1,967	-
法人税等調整額	540	7,242
法人税等合計		6,872
少数株主利益又は少数株主損失()	7	6
当期純利益又は当期純損失()	4,832	11,401

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	48,094	48,120
当期変動額		
新株の発行	26	-
当期変動額合計	26	-
当期末残高	48,120	48,120
資本剰余金		
前期末残高	18,204	18,243
当期変動額		
新株の発行	26	-
自己株式の処分	12	137
当期変動額合計	39	137
当期末残高	18,243	18,381
利益剰余金		
前期末残高	26,725	29,614
当期変動額		
剰余金の配当	1,999	2,000
当期純利益又は当期純損失()	4,832	11,401
土地再評価差額金の取崩	56	-
当期変動額合計	2,888	13,401
当期末残高	29,614	16,212
自己株式		
前期末残高	134	141
当期変動額		
自己株式の取得	18	1,009
自己株式の処分	11	5
当期変動額合計	7	1,015
当期末残高	141	1,157
株主資本合計		
前期末残高	92,889	95,836
当期変動額		
新株の発行	53	-
剰余金の配当	1,999	2,000
当期純利益又は当期純損失()	4,832	11,401
自己株式の取得	18	1,009
自己株式の処分	24	132
土地再評価差額金の取崩	56	-
当期変動額合計	2,946	14,278
当期末残高	95,836	81,557

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,976	981
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,957	3,410
当期変動額合計	5,957	3,410
当期末残高	981	4,391
土地再評価差額金		
前期末残高	157	214
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	0
当期変動額合計	56	0
当期末残高	214	214
為替換算調整勘定		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,818	1,195
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,014	3,410
当期変動額合計	6,014	3,410
当期末残高	1,195	4,606
少数株主持分		
前期末残高	310	289
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	121
当期変動額合計	21	121
当期末残高	289	168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	98,019	94,930
当期変動額		
新株の発行	53	-
剰余金の配当	1,999	2,000
当期純利益又は当期純損失()	4,832	11,401
自己株式の取得	18	1,009
自己株式の処分	24	132
土地再評価差額金の取崩	56	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,035	3,531
当期変動額合計	3,088	17,810
当期末残高	94,930	77,119

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	8,394	18,266
減価償却費	1,545	2,548
減損損失	-	305
負ののれん償却額	-	87
リース会計基準の適用に伴う影響額	-	15
持分法による投資損益(は益)	103	60
貸倒引当金の増減()	5,760	15,727
賞与引当金の増減額(は減少)	12	54
退職給付引当金の増減額(は減少)	0	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16	42
ポイント引当金の増減額(は減少)	25	5
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	207	53
偶発損失引当金の増減額(は減少)	118	342
資金運用収益	46,230	43,340
資金調達費用	7,717	7,727
有価証券関係損益()	2,989	3,448
為替差損益(は益)	11	11
固定資産処分損益(は益)	170	221
商品有価証券の純増()減	17	122
貸出金の純増()減	135,925	12,305
預金の純増減()	41,226	10,631
譲渡性預金の純増減()	130	8,200
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	104	141
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	4,625	6,635
コールローン等の純増()減	72,772	34,437
債券貸借取引支払保証金の純増()減	51,347	51,347
債券貸借取引受入担保金の純増減()	42,570	5,311
外国為替(資産)の純増()減	591	893
外国為替(負債)の純増減()	64	2
資金運用による収入	46,761	42,963
資金調達による支出	6,741	7,700
その他	17,542	1,935
小計	84,566	86,737
法人税等の支払額	1,378	3,117
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,945	83,620

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	357,933	441,087
有価証券の売却による収入	174,229	213,202
有価証券の償還による収入	210,767	157,415
有形固定資産の取得による支出	1,941	1,011
有形固定資産の売却による収入	386	47
無形固定資産の取得による支出	1,169	1,717
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,339	73,151
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	1,000	-
ストックオプションの行使による収入	53	-
配当金の支払額	1,994	1,997
少数株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	18	1,009
自己株式の売却による収入	46	2
リース債務の返済による支出	-	273
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,914	3,279
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	64,508	7,201
現金及び現金同等物の期首残高	99,180	34,672
現金及び現金同等物の期末残高	1 34,672	1 41,873

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 8社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載して いるため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 8社 同左 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 とみんリース株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 とみんリース株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおり であります。 12月末日 1社 3月末日 7社 (2) 12月末日を決算日とする子会社に ついては、3月末日現在で実施した 仮決算に基づく財務諸表により、ま たその他の子会社については、連結 決算日の財務諸表により連結して おります。	(1) 同左 (2) 同左
4 開示対象特別目的会社に 関する事項		該当ありません。
5 会計処理基準に関する事 項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価 方法 商品有価証券の評価は、時価法(売 却原価は移動平均法により算定)に より行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的 の債券については移動平均法による 償却原価法(定額法)、その他有価証 券のうち時価のあるものについては 連結決算日の市場価格等に基づく時 価法(売却原価は移動平均法により 算定)、時価のないものについては移 動平均法による原価法又は償却原価 法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額 については、全部純資産直入法によ り処理しております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価 法により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価 方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 国内連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ45百万円減少しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は42百万円減少しております。 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 その他：3年～20年 国内連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 当行の株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。 海外連結子会社の社債発行費は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、3年間の均等償却を行っていましたが、当連結会計年度において均等償却を終了しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 当行の株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>また、自らの保証を付した私募債を引き受けたものについては、私募債の発行会社の信用リスクに応じて、上記債権と一体の方法により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、査定部署がその適切性の検証を行った上で、営業関連部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>国内連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>また、自らの保証を付した私募債を引き受けたものについては、私募債の発行会社の信用リスクに応じて、上記債権と一体の方法により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部、関連会社が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資管理部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に当行及び関連会社の自己査定の二次査定を実施して、監査部が、当行及び関連会社の自己査定結果の監査を行い、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>国内連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上することとしております。なお、当連結会計年度においては、役員賞与の支給をしないこととしたため、引当計上しておりません。</p>	<p>(8) 役員賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 当行の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(11,663百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。 国内連結子会社の退職給付引当金に関しては、簡便法を適用しておりますが、退職給付会計導入以前から同様の処理を行っていたため会計基準変更時差異は生じておりません。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(11)ポイント引当金の計上基準</p> <p>ポイント引当金は、国内連結子会社のうち1社が取扱うクレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、国内連結子会社のうち1社が取扱うクレジットカードの利用により付与したポイントの使用に伴う費用は、支出時に費用処理しておりましたが、当連結会計年度より、付与ポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。</p> <p>これにより、その他経常費用は5百万円、特別損失は19百万円それぞれ増加し、経常利益は5百万円、税金等調整前当期純利益は25百万円それぞれ減少しております。</p> <p>また、当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、引当金算定のための手法が下半期に整備できたことによるものであります。</p> <p>従って、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、経常利益は3百万円、税金等調整前中間純利益は23百万円多く計上されております。</p>	<p>(11)ポイント引当金の計上基準</p> <p>ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>国内連結子会社のうち1社のポイント引当金に関しても、同様の基準により計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>東京都民銀行VISA一体型カードである「TOMIN CLUB CARD」が新たに発売されたことにより、当該クレジットカードの利用により付与されたポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額をポイント引当金として計上することといたしました。</p> <p>なお、これによる影響は軽微であります。</p>
	<p>(12)利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>国内連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。</p> <p>なお、見積返還額のうち貸付金に充当される部分については貸倒引当金として4百万円計上しております。</p>	<p>(12)利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>国内連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。</p> <p>なお、見積返還額のうち貸付金に充当される部分については貸倒引当金として5百万円計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(13)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。</p> <p>なお、この変更により、当連結会計年度発生額24百万円はその他経常費用に、当連結会計年度の期首に計上すべき過年度相当額226百万円については特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比べ、経常利益は18百万円増加し、税金等調整前当期純利益は207百万円減少しております。</p>	<p>(13)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
	<p>(14)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年10月1日より信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から代位弁済発生時の費用負担のため、偶発損失引当金を計上しております。なお、これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は118百万円減少しております。</p>	<p>(14)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(15)外貨建の資産・負債の換算基準 当行の外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 海外連結子会社の外貨建の資産・負債については、連結決算日の為替相場により換算しております。	(15) 外貨建の資産・負債の換算基準 同左
	(16)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	
	(17)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。	(17)消費税等の会計処理 同左
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項		負ののれんは、5年間で均等償却しております。なお、負ののれんの金額に重要性が乏しい場合には、負ののれんが生じた期の収益として処理しております。
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年 6月15日付及び同 7月 4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。	
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,087百万円、「無形固定資産」中のリース資産は112百万円、「その他負債」中のリース債務は1,231百万円、それぞれ増加しております。また「その他の経常費用」中の持分法投資損失は66百万円減少、「資金調達費用」は65百万円増加、「営業経費」は51百万円減少、経常損失は51百万円減少、特別損失は15百万円増加、税金等調整前当期純損失は35百万円減少しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合と比べ、「有価証券」は634百万円増加、「繰延税金資産」は258百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は376百万円増加しております。 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、オプション評価の理論価格モデル等を使用して算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式24百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に処分をせずに所有しているものは51,056百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は10,586百万円、延滞債権額は41,330百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,327百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,706百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,951百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、商業手形58,986百万円、荷付為替手形1,202百万円及び買入外国為替0百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式442百万円を含んでおります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は28,680百万円、延滞債権額は52,161百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,845百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,117百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,804百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、商業手形46,773百万円、荷付為替手形74百万円及び買入外国為替0百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>43,412百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>775百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>3,640百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>5,311百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>599百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券75,945百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は4,507百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は466,937百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消可能なものが464,553百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び国内連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び国内連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号または第2号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	有価証券	43,412百万円	貸出金	775百万円	預金	3,640百万円	債券貸借取引受入担保金	5,311百万円	借入金	599百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>38,551百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>3,670百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>167百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券69,840百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は4,613百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は474,383百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消可能なものが469,823百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び国内連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び国内連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号または第2号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 55百万円</p>	有価証券	38,551百万円	預金	3,670百万円	借入金	167百万円
有価証券	43,412百万円																
貸出金	775百万円																
預金	3,640百万円																
債券貸借取引受入担保金	5,311百万円																
借入金	599百万円																
有価証券	38,551百万円																
預金	3,670百万円																
借入金	167百万円																

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
11 有形固定資産の減価償却累計額 13,168百万円	11 有形固定資産の減価償却累計額 15,068百万円
12 有形固定資産の圧縮記帳額 228百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)	12 有形固定資産の圧縮記帳額 221百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)
13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。
14 社債は、劣後特約付社債及び永久劣後特約付社債44,500百万円であります。	14 社債は、劣後特約付社債及び永久劣後特約付社債44,500百万円であります。
15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は23,469百万円であります。	15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は11,605百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 「その他の経常費用」には、貸出金償却117百万円、債権売却損142百万円及び株式等償却3,315百万円を含んでおります。 2	1 「その他の経常費用」には、貸出金償却103百万円、債権売却損36百万円、株式等売却損657百万円及び株式等償却4,081百万円を含んでおります。 2 当連結会計年度において、楽天支店を廃店したことに伴い、同支店の運営に使用していた以下の資産について帳簿価額を全額減額し、当該減少額305百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 <u>地域</u> <u>主な用途</u> <u>種類</u> <u>減損損失</u> 東京都内 遊休資産 ソフトウェア 305百万円

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,023	27		40,050	(注)
合計	40,023	27		40,050	
自己株式					
普通株式	68	5	9	64	
合計	68	5	9	64	

(注) 普通株式の増加は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

2 当行の配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	999	25	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	1,000	25	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	1,000	利益剰余金	25	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,050			40,050	
合計	40,050			40,050	
自己株式					
普通株式	64	764	1	828	(注)
合計	64	764	1	828	

(注) 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付749千株及び単元未満株式の買取請求等15千株によるものであります。

2 当行の配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	1,000	25	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,000	25	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	981	利益剰余金	25	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成20年3月31日現在 現金預け金勘定 51,514 定期預け金 7,548 普通預け金 0 当座預け金 293 譲渡性預け金 9,000 現金及び現金同等物 <u>34,672</u>	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 65,352 定期預け金 23,216 普通預け金 0 当座預け金 262 現金及び現金同等物 <u>41,873</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として電子計算機等の動産であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 2,894百万円 無形固定資産 186百万円 合計 3,081百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 2,586百万円 無形固定資産 53百万円 合計 2,640百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 合計 百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 307百万円 無形固定資産 132百万円 合計 440百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 172百万円 1年超 316百万円 合計 488百万円 ・リース資産減損勘定年度末残高 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 497百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 423百万円 支払利息相当額 29百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 381百万円 1年超 1,448百万円 合計 1,830百万円

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	23	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	55,472	56,045	573	573	0
その他	9,973	9,974	0	3	2
外国債券	9,973	9,974	0	3	2
合計	65,445	66,019	573	576	2

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	32,923	30,828	2,095	1,984	4,079
債券	401,606	402,268	661	1,376	714
国債	239,638	239,747	108	713	604
地方債	25,756	25,908	151	158	6
社債	136,211	136,612	401	504	103
その他	9,892	9,699	193	2	195
譲渡性預け金	9,000	9,000	0	0	
投資信託	828	632	195		195
その他の証券	63	65	1	1	
合計	444,423	442,796	1,626	3,363	4,990

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 時価のある株式の減損基準は以下のとおりです。連結決算日(含む中間)における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2,867百万円減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	161,648	1,556	777

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
社債	24,727
非上場株式	2,577
その他の証券	47
買入金銭債権中の信託受益権	1,370

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	141,061	316,733	13,052	11,619
国債	113,489	164,179	6,970	10,580
地方債		24,423	1,485	
社債	27,571	128,131	4,597	1,039
その他	18,974			1,370
外国債券	9,973			
譲渡性預け金	9,000			
買入金銭債権中の信託受益権				1,370
合計	160,035	316,733	13,052	12,990

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	146	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	70,720	71,431	710	724	13

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	29,318	21,585	7,733	358	8,091
債券	478,334	480,448	2,113	2,818	705
国債	274,555	276,396	1,840	1,955	114
地方債	45,324	45,613	289	299	9
社債	158,454	158,437	16	564	581
その他	828	566	261	1	262
投資信託	802	540	262		262
その他の 証券	25	26	1	1	
合計	508,481	502,600	5,881	3,178	9,059

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 時価のある株式の減損基準は以下のとおりです。連結決算日(含む中間)における時価が取得原価に比べて50%以上下落したのものについては、時価まで減損することとし、また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したのものについては、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について3,871百万円減損処理を行っております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合と比べ、「有価証券」は634百万円増加、「繰延税金資産」は258百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は376百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、オプション評価の理論価格モデル等を使用して算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	214,506	1,407	662

5 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
社債	11,855
非上場株式	2,419
その他の証券	43
買入金銭債権中の信託受益権	1,141

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	99,664	422,081	30,061	11,217
国債	64,151	244,623	27,125	11,217
地方債		45,613		
社債	35,512	131,844	2,936	
その他				1,141
買入金銭債権中の信託受益権				1,141
合計	99,664	422,081	30,061	12,359

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,626
その他有価証券	1,626
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	661
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	965
(-)少数株主持分相当額	40
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	24
その他有価証券評価差額金	981

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,881
その他有価証券	5,881
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,524
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,356
(-)少数株主持分相当額	10
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	24
その他有価証券評価差額金	4,391

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

取引の内容

当行で取り扱っているデリバティブ取引の種類は、以下の通りです。

- ・金利関連取引：金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利スワップション取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替先物予約取引、通貨オプション取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引
- ・株式関連取引：株価指数先物取引、株価指数オプション取引

デリバティブ取引に対する取組方針

当行では、デリバティブ取引を含めた市場関連取引についてのリスク管理の目的を、自己資本の不測の毀損を防衛することとしており、その目的に沿った取組方針の下デリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引の利用目的

当行は、(1)お客様の為替や金利に係るリスクヘッジニーズへの対応、(2)貸出・有価証券・預金等の資産・負債に係る市場リスクのヘッジ、および(3)期待収益と市場リスク等を念頭に置いた上での限定的な収益獲得を目的としてデリバティブ取引を行っております。

取引に係る各種リスク(信用リスク、市場リスク)の内容

信用リスク

デリバティブ取引における信用リスクとは、原資産の金利・為替・価格等が変動することにより、デリバティブ取引の時価が変動し、取引相手方に対し当方に評価益が出ている場合、当該取引相手方が契約不履行に陥り損失を被るリスクをいいます。

当行の店頭デリバティブ取引の相手方が金融機関の場合は取引相手方毎に行内規程により与信限度枠を設定し、継続的なモニターを行っております。また、相手方が一般事業法人等の場合には、行内規程に基づいて、取引店および審査所管部において与信管理を行っております。

市場リスク

デリバティブ取引における市場リスクとは、原資産の金利・為替・価格等の市場価格が変化することにより、デリバティブ取引の時価あるいはボラティリティーが変動し、資産・負債のポジションに変化をもたらすリスクをいいます。

当行の資産・負債に係る市場リスクをヘッジするデリバティブ取引の損益は、ヘッジ対象である預金・貸出金や投資有価証券の損益を相殺する効果を持っております。また、お客様とのデリバティブ取引により生じたポジションについては市場カバー取引を実施し、市場リスクを回避しております。

リスク管理体制

当行では、リスク統括部内にリスク管理室を設置し、デリバティブを含む市場取引について、当行取締役会等で承認を受けたリスク管理に関する方針、規程等の遵守状況をモニタリングし、定例的に経営に報告する態勢を整えております。

また、デリバティブを含む市場取引における事務管理はフロント部署から分離された市場金融部市場事務室が行っております。

定量的な情報に関する補足説明

デリバティブ取引の契約額または想定元本は、取引決済のための計算上の想定元本であり、当該金額自体は、当行がさらされている市場リスクあるいは信用リスクを表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	105,909	80,204	766	766
	受取変動・支払固定	123,412	94,889	85	85
	受取変動・支払変動				
	金利スワップション				
	売建	6,455	193	17	21
	買建	6,450	193	17	17
	金利キャップ				
	売建	7,415	7,415	44	245
	買建	7,415	7,415	44	119
	その他				
売建					
買建					
	合計			680	846

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	674,765	541,537	1,708	1,708
	為替予約				
	売建	5,955		275	275
	買建	4,933		183	183
	通貨オプション				
	売建	639,338	474,047	47,009	3,002
	買建	639,338	474,047	47,009	13,716
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			1,800	12,514

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上しております。なお、外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	454		10	10
	買建				
	株式指数オプション				
	売建				
	買建				
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等ス ワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・株 価指数変化率支払				
	その他				
	売建				
	買建				
		合計			10

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上することとしております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建				
	買建				
	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上することとしております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

取引の内容

当行で取り扱っているデリバティブ取引の種類は、以下の通りです。

- ・金利関連取引：金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利スワップション取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替先物予約取引、通貨オプション取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引
- ・株式関連取引：株価指数先物取引、株価指数オプション取引

デリバティブ取引に対する取組方針

当行では、デリバティブ取引を含めた市場関連取引についてのリスク管理の目的を、自己資本の不測の毀損を防衛することとしており、その目的に沿った取組方針の下デリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引の利用目的

当行は、(1)お客様の為替や金利に係るリスクヘッジニーズへの対応、(2)貸出・有価証券・預金等の資産・負債に係る市場リスクのヘッジ、および(3)期待収益と市場リスク等を念頭に置いた上での限定的な収益獲得を目的としてデリバティブ取引を行っております。

取引に係る各種リスク(信用リスク、市場リスク)の内容

信用リスク

デリバティブ取引における信用リスクとは、原資産の金利・為替・価格等が変動することにより、デリバティブ取引の時価が変動し、取引相手に対し当方に評価益が出ている場合、当該取引相手方が契約不履行に陥り損失を被るリスクをいいます。

当行の店頭デリバティブ取引の相手方が金融機関の場合は取引相手方毎に行内規程により与信限度枠を設定し、継続的なモニターを行っております。また、相手方が一般事業法人等の場合には、行内規程に基づいて、取引店および審査所管部において与信管理を行っております。

市場リスク

デリバティブ取引における市場リスクとは、原資産の金利・為替・価格等の市場価格が変化することにより、デリバティブ取引の時価あるいはボラティリティーが変動し、資産・負債のポジションに変化をもたらすリスクをいいます。

当行の資産・負債に係る市場リスクをヘッジするデリバティブ取引の損益は、ヘッジ対象である預金・貸出金や投資有価証券の損益を相殺する効果をもっております。また、お客様とのデリバティブ取引により生じたポジションについては市場カバー取引を実施し、市場リスクを回避しております。

リスク管理体制

当行では、リスク統括部内にリスク管理室を設置し、デリバティブを含む市場取引について、当行取締役会等で承認を受けたリスク管理に関する方針、規程等の遵守状況をモニタリングし、定例的に経営に報告する態勢を整えております。

また、デリバティブを含む市場取引における事務管理はフロント部署から分離された市場金融部市場事務室が行っております。

定量的な情報に関する補足説明

デリバティブ取引の契約額または想定元本は、取引決済のための計算上の想定元本であり、当該金額自体は、当行がさらされている市場リスクあるいは信用リスクを表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	91,558	74,117	860	860
	受取変動・支払固定	106,238	80,817	330	330
	受取変動・支払変動				
	金利スワップション				
	売建	8,804	200	20	32
	買建	8,804	200	20	20
	金利キャップ				
	売建	6,702	6,567	19	273
	買建	6,721	6,586	19	145
	その他				
売建					
買建					
	合計			529	711

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
店頭	買建				
	通貨スワップ	585,878	450,849	1,423	1,423
	為替予約				
	売建	7,022		63	63
	買建	4,328		83	83
	通貨オプション				
	売建	534,566	368,705	44,802	5,407
	買建	534,566	368,705	44,802	13,436
	その他				
	売建				
買建					
	合計			1,571	9,599

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上しております。なお、外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	338		31	31
	買建				
	株式指数オプション				
	売建				
	買建				
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等ス ワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・株 価指数変化率支払				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			31	31

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上することとしております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建				
	買建				
	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上することとしております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
- (2) 国内連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を採用しております。
- (3) 当行は、昭和62年に、加入員期間20年以上の者を対象として、退職給付額の概ね20%程度を退職一時金制度から厚生年金基金制度へ移行しております。
- (4) 当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年4月1日に過去分返上の認可を受けております。
- (5) 当行は、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	31,311	31,285
年金資産 (B)	27,142	21,048
年金資産超過額 (は未積立退職給付債務) (C) = (A) + (B)	4,169	10,237
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	3,215	2,756
未認識数理計算上の差異 (E)	12,143	18,062
未認識過去勤務債務 (F)		
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	11,190	10,581
前払年金費用 (H)	11,193	10,585
退職給付引当金 (G) - (H)	3	3

(注) 国内連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を採用しております。他の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	704	763
利息費用	754	781
期待運用収益	730	623
過去勤務債務の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	262	1,180
会計基準変更時差異の費用処理額	459	459
その他	6	6
退職給付費用	1,456	2,568

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.50%	2.50%
(2) 期待運用収益率	3.91%	3.91%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	(その発生時の従業員の平均残存勤務期 間内の一定の年数による定額法による)	(同左)
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	12年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平 均残存勤務期間内の一定の年数による 定額法により按分した額を、それぞれ発 生の翌連結会計年度から損益処理する こととしている。)	12年 (同左)
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	15年	15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当ありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名、 当行の従業員70名	当行の取締役9名、 当行の従業員78名	当行の取締役9名、 当行の従業員932名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 24,900株	普通株式 75,100株	普通株式 404,600株
付与日	平成11年7月7日	平成12年7月7日	平成13年7月10日
権利確定条件			
対象勤務期間			
権利行使期間	平成13年6月30日 ～平成21年6月29日	平成14年7月1日 ～平成22年6月29日	平成15年6月30日 ～平成23年6月28日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	3,000	37,500	80,600
権利確定			
権利行使	1,500	3,400	22,400
失効			
未行使残	1,500	34,100	58,200

単価情報

	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	2,400	3,730	1,642
行使時平均株価(円)	4,188	4,188	4,188
付与日における公正な 評価単価(円)			

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当ありません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数(名)	当行の取締役8名、 当行の従業員70名	当行の取締役9名、 当行の従業員78名	当行の取締役9名、 当行の従業員932名
株式の種類別のストッ ク・オプションの数 (注)	普通株式 24,900株	普通株式 75,100株	普通株式 404,600株
付与日	平成11年7月7日	平成12年7月7日	平成13年7月10日
権利確定条件			
対象勤務期間			
権利行使期間	平成13年6月30日 ～平成21年6月29日	平成14年7月1日 ～平成22年6月29日	平成15年6月30日 ～平成23年6月28日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,500	34,100	58,200
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	300
未行使残	1,500	34,100	57,900

単価情報

	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	2,400	3,730	1,642
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>退職給付関係</td><td style="text-align: right;">2,425百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">6,892百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">1,285百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">144百万円</td></tr> <tr><td>繰延資産等償却</td><td style="text-align: right;">556百万円</td></tr> <tr><td>未収利息</td><td style="text-align: right;">86百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">746百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,769百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">13,907百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,650百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">11,256百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>有価証券関係</td><td style="text-align: right;">1,613百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">85百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">165百万円</td></tr> <tr><td>連結消去貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,865百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">9,391百万円</td></tr> </table> <p>平成20年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,472百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">81百万円</td></tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	0百万円	退職給付関係	2,425百万円	貸倒引当金	6,892百万円	有価証券償却	1,285百万円	減価償却	144百万円	繰延資産等償却	556百万円	未収利息	86百万円	その他有価証券評価差額金	746百万円	その他	1,769百万円	繰延税金資産小計	13,907百万円	評価性引当額	2,650百万円	繰延税金資産合計	11,256百万円	繰延税金負債		有価証券関係	1,613百万円	その他有価証券評価差額金	85百万円	その他	165百万円	連結消去貸倒引当金	1百万円	繰延税金負債合計	1,865百万円	繰延税金資産の純額	9,391百万円	繰延税金資産	9,472百万円	繰延税金負債	81百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,781百万円</td></tr> <tr><td>退職給付関係</td><td style="text-align: right;">2,748百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">11,464百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">1,332百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">141百万円</td></tr> <tr><td>繰延資産等償却</td><td style="text-align: right;">638百万円</td></tr> <tr><td>未収利息</td><td style="text-align: right;">132百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,449百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,612百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">24,300百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,120百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">20,179百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>有価証券関係</td><td style="text-align: right;">1,591百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,056百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>連結消去貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,682百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">17,497百万円</td></tr> </table> <p>平成21年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">17,536百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上したため、記載しておりません。</p>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	2,781百万円	退職給付関係	2,748百万円	貸倒引当金	11,464百万円	有価証券償却	1,332百万円	減価償却	141百万円	繰延資産等償却	638百万円	未収利息	132百万円	その他有価証券評価差額金	3,449百万円	その他	1,612百万円	繰延税金資産小計	24,300百万円	評価性引当額	4,120百万円	繰延税金資産合計	20,179百万円	繰延税金負債		有価証券関係	1,591百万円	その他有価証券評価差額金	1,056百万円	その他	31百万円	連結消去貸倒引当金	2百万円	繰延税金負債合計	2,682百万円	繰延税金資産の純額	17,497百万円	繰延税金資産	17,536百万円	繰延税金負債	39百万円
繰延税金資産																																																																																									
税務上の繰越欠損金	0百万円																																																																																								
退職給付関係	2,425百万円																																																																																								
貸倒引当金	6,892百万円																																																																																								
有価証券償却	1,285百万円																																																																																								
減価償却	144百万円																																																																																								
繰延資産等償却	556百万円																																																																																								
未収利息	86百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	746百万円																																																																																								
その他	1,769百万円																																																																																								
繰延税金資産小計	13,907百万円																																																																																								
評価性引当額	2,650百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	11,256百万円																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
有価証券関係	1,613百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	85百万円																																																																																								
その他	165百万円																																																																																								
連結消去貸倒引当金	1百万円																																																																																								
繰延税金負債合計	1,865百万円																																																																																								
繰延税金資産の純額	9,391百万円																																																																																								
繰延税金資産	9,472百万円																																																																																								
繰延税金負債	81百万円																																																																																								
繰延税金資産																																																																																									
税務上の繰越欠損金	2,781百万円																																																																																								
退職給付関係	2,748百万円																																																																																								
貸倒引当金	11,464百万円																																																																																								
有価証券償却	1,332百万円																																																																																								
減価償却	141百万円																																																																																								
繰延資産等償却	638百万円																																																																																								
未収利息	132百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	3,449百万円																																																																																								
その他	1,612百万円																																																																																								
繰延税金資産小計	24,300百万円																																																																																								
評価性引当額	4,120百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	20,179百万円																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
有価証券関係	1,591百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	1,056百万円																																																																																								
その他	31百万円																																																																																								
連結消去貸倒引当金	2百万円																																																																																								
繰延税金負債合計	2,682百万円																																																																																								
繰延税金資産の純額	17,497百万円																																																																																								
繰延税金資産	17,536百万円																																																																																								
繰延税金負債	39百万円																																																																																								

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	8,824
連結経常収益	66,742
国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合(%)	13.22

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	5,173
連結経常収益	57,312
国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合(%)	9.03

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	2,366.86	1,961.92
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	120.87	285.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	120.76	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	94,930	77,119
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	289	168
(うち少数株主持分)	百万円	289	168
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	94,640	76,951
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	39,985	39,222

2 1株当たり当期純利益金額(は当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は当期純損失金額)			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	4,832	11,401
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	4,832	11,401
普通株式の期中平均株式数	千株	39,976	39,871
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	36	
うち新株予約権	千株	36	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株引受権1種類 (新株引受権の数341個) なお、上記新株引受権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は当期純損失が計上されているので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回～第2 回期限前償還 条項付無担保 社債(劣後特 約付)	平成18年3月15日～ 平成19年2月23日	28,000	28,000 (-)	2.02000～ 2.15000	なし	平成28年3月15日～ 平成29年2月23日
Tokyo Tomin Finance (Cayman) Limited	連結子会社 劣後社債	平成16年7月22日～ 平成16年12月16日	14,500	14,500 (-)	2.74250～ 3.38125	なし	平成26年7月22日～ 平成26年12月16日
		平成17年7月20日	2,000	2,000 (-)	2.78250	なし	永久債
合計			44,500	44,500 (-)			

- (注) 1 当行の発行した第1回、第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)は、まとめて記載しております。
2 海外連結子会社Tokyo Tomin Finance (Cayman) Limitedの発行した劣後社債は、まとめて記載しております。
3 「当期末残高」欄の()書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
4 利率欄において、変動金利債券は、平成21年3月末現在の適用金利にて記載しております。
第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成18年3月16日から平成23年3月15日まで年2.02%、平成23年3月16日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.20%であります。
第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成19年2月24日から平成24年2月23日まで年2.15%、平成24年2月24日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.25%であります。
5 第1回、第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の連結決算日後5年内における償還予定額はありませ
せん。
6 海外連結子会社Tokyo Tomin Finance(Cayman)Limitedの発行した劣後社債の連結決算日後5年内における償
還予定額はありませ

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,165	4,024	2.37	
再割引手形				
借入金	4,165	4,024	2.37	平成21年4月～ 平成33年3月
1年以内に返済予定のリース債務		260	5.67	
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)		970	5.17	平成22年4月～ 平成28年6月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	583	2,178	140	41	24
リース債務(百 万円)	260	252	243	151	100

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月 1日至平成20年6 月30日)	第2四半期 (自平成20年7月 1日至平成20年9 月30日)	第3四半期 (自平成20年10月 1日至平成20年12 月31日)	第4四半期 (自平成21年1月 1日至平成21年3 月31日)
経常収益(百万円)	15,113	14,982	14,922	12,294
税金等調整前四半期純利益金額 (は税金等調整前四半期純損 失金額)(百万円)	1,416	1,808	5,127	12,747
四半期純利益金額(は四半期 純損失金額)(百万円)	1,088	1,021	3,086	8,381
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失 金額)(円)	27.22	25.56	77.24	211.93

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	51,492	65,330
現金	29,255	33,641
預け金	22,237	31,688
コールローン	102,698	68,576
債券貸借取引支払保証金	² 51,347	-
買入金銭債権	1,683	1,367
商品有価証券	23	146
商品国債	23	88
商品地方債	-	57
有価証券	^{1, 8, 15} 527,458	^{1, 8, 15} 588,845
国債	294,518	346,213
地方債	25,908	45,613
社債	161,332	170,293
株式	34,978	26,123
その他の証券	10,720	601
貸出金	^{3, 4, 5, 6, 9} 1,603,229	^{3, 4, 5, 6, 9} 1,615,718
割引手形	⁷ 59,228	⁷ 47,953
手形貸付	97,727	75,892
証書貸付	1,294,721	1,329,484
当座貸越	151,551	162,387
外国為替	⁷ 4,856	⁷ 3,963
外国他店預け	785	1,340
買入外国為替	1,202	74
取立外国為替	2,869	2,548
その他資産	75,401	73,593
前払費用	413	398
未収収益	3,819	3,686
先物取引差金勘定	2	36
金融派生商品	52,436	49,423
その他の資産	⁸ 18,729	⁸ 20,049
有形固定資産	^{11, 12} 8,198	^{11, 12} 8,567
建物	3,982	3,943
土地	¹⁰ 1,012	¹⁰ 1,012
リース資産		1,050
その他の有形固定資産	3,203	2,562
無形固定資産	2,273	2,935
ソフトウェア	1,534	2,771
リース資産		81
その他の無形固定資産	739	82
繰延税金資産	8,827	16,936
支払承諾見返	22,055	21,313
貸倒引当金	22,074	37,790
資産の部合計	2,437,471	2,429,504

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	8 2,201,414	8 2,212,982
当座預金	148,189	154,744
普通預金	781,839	746,480
貯蓄預金	27,882	25,796
通知預金	15,777	20,759
定期預金	1,112,053	1,139,108
定期積金	71,543	66,669
その他の預金	44,127	59,422
譲渡性預金	2,060	10,260
債券貸借取引受入担保金	8 5,311	-
借入金	8, 13 19,890	8, 13 19,849
借入金	19,890	19,849
外国為替	44	41
外国他店預り	1	1
売渡外国為替	36	19
未払外国為替	6	20
社債	14 28,000	14 28,000
その他負債	62,726	59,129
未決済為替借	8	6
未払法人税等	2,503	39
未払費用	5,167	5,192
前受収益	2,250	1,778
従業員預り金	929	992
給付補てん備金	72	111
金融派生商品	49,943	47,352
リース債務		1,160
その他の負債	1,851	2,495
賞与引当金	1,410	1,353
役員退職慰労引当金	587	533
ポイント引当金	-	2
睡眠預金払戻損失引当金	207	154
偶発損失引当金	118	460
再評価に係る繰延税金負債	10 19	10 19
支払承諾	22,055	21,313
負債の部合計	2,343,847	2,354,099

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,120	48,120
資本剰余金	18,086	18,084
資本準備金	18,083	18,083
その他資本剰余金	3	1
利益剰余金	28,836	14,943
利益準備金	1,780	2,180
その他利益剰余金	27,056	12,763
別途積立金	21,000	23,500
繰越利益剰余金	6,056	10,736
自己株式	116	1,122
株主資本合計	94,926	80,026
その他有価証券評価差額金	1,088	4,407
土地再評価差額金	10 214	10 214
評価・換算差額等合計	1,302	4,621
純資産の部合計	93,623	75,404
負債及び純資産の部合計	2,437,471	2,429,504

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	65,582	56,260
資金運用収益	46,037	43,178
貸出金利息	40,075	36,127
有価証券利息配当金	4,807	5,827
コールローン利息	569	512
債券貸借取引受入利息	49	40
預け金利息	136	380
その他の受入利息	400	289
役務取引等収益	9,486	6,888
受入為替手数料	2,436	2,346
その他の役務収益	7,050	4,542
その他業務収益	8,644	5,249
外国為替売買益	4,247	3,843
商品有価証券売買益	12	5
国債等債券売却益	1,242	1,400
金融派生商品収益	3,141	-
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,413	943
株式等売却益	293	6
株式関連金融派生商品収益	51	380
その他の経常収益	1,067	556
経常費用	57,620	74,841
資金調達費用	7,747	7,760
預金利息	6,271	6,405
譲渡性預金利息	12	23
コールマネー利息	4	7
債券貸借取引支払利息	237	30
借入金利息	628	639
社債利息	585	584
その他の支払利息	6	68
役務取引等費用	2,738	2,818
支払為替手数料	435	423
その他の役務費用	2,303	2,395
その他業務費用	566	2,375
国債等債券売却損	102	5
国債等債券償還損	463	112
金融派生商品費用	-	2,258
営業経費	35,882	37,152
その他経常費用	10,685	24,734
貸倒引当金繰入額	6,250	19,371
貸出金償却	10	27
株式等売却損	672	657
株式等償却	3,301	4,068
その他の経常費用	450	609
経常利益又は経常損失()	7,962	18,581

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
特別利益	34	0
固定資産処分益	12	-
償却債権取立益	21	0
特別損失	408	540
固定資産処分損	182	221
過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額	226	-
減損損失	-	305
リース会計基準の適用に伴う影響額	-	12
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	7,587	19,120
法人税、住民税及び事業税	804	67
過年度法人税等	1,967	-
法人税等調整額	460	7,296
法人税等合計		7,228
当期純利益又は当期純損失()	4,354	11,892

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	48,094	48,120
当期変動額		
新株の発行	26	-
当期変動額合計	26	-
当期末残高	48,120	48,120
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	18,056	18,083
当期変動額		
新株の発行	26	-
当期変動額合計	26	-
当期末残高	18,083	18,083
その他資本剰余金		
前期末残高	2	3
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	3	1
資本剰余金合計		
前期末残高	18,059	18,086
当期変動額		
新株の発行	26	-
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	26	1
当期末残高	18,086	18,084
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,380	1,780
当期変動額		
剰余金の配当	399	400
当期変動額合計	399	400
当期末残高	1,780	2,180
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	15,000	21,000
当期変動額		
別途積立金の積立	6,000	2,500
当期変動額合計	6,000	2,500
当期末残高	21,000	23,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	10,044	6,056
当期変動額		
剰余金の配当	2,399	2,400
別途積立金の積立	6,000	2,500
当期純利益又は当期純損失()	4,354	11,892
土地再評価差額金の取崩	56	-
当期変動額合計	3,988	16,793
当期末残高	6,056	10,736
利益剰余金合計		
前期末残高	26,424	28,836
当期変動額		
剰余金の配当	1,999	2,000
別途積立金の積立	-	-
当期純利益又は当期純損失()	4,354	11,892
土地再評価差額金の取崩	56	-
当期変動額合計	2,411	13,893
当期末残高	28,836	14,943
自己株式		
前期末残高	101	116
当期変動額		
自己株式の取得	18	1,009
自己株式の処分	3	4
当期変動額合計	15	1,005
当期末残高	116	1,122
株主資本合計		
前期末残高	92,477	94,926
当期変動額		
新株の発行	53	-
剰余金の配当	1,999	2,000
当期純利益又は当期純損失()	4,354	11,892
自己株式の取得	18	1,009
自己株式の処分	3	2
土地再評価差額金の取崩	56	-
当期変動額合計	2,448	14,899
当期末残高	94,926	80,026

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,761	1,088
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,849	3,319
当期変動額合計	5,849	3,319
当期末残高	1,088	4,407
土地再評価差額金		
前期末残高	157	214
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	0
当期変動額合計	56	0
当期末残高	214	214
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,603	1,302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,906	3,319
当期変動額合計	5,906	3,319
当期末残高	1,302	4,621
純資産合計		
前期末残高	97,080	93,623
当期変動額		
新株の発行	53	-
剰余金の配当	1,999	2,000
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,354	11,892
自己株式の取得	18	1,009
自己株式の処分	3	2
土地再評価差額金の取崩	56	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,906	3,319
当期変動額合計	3,457	18,219
当期末残高	93,623	75,404

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ45百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、42百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 その他：3年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>また、自らの保証を付した私募債を引き受けたものについては、私募債の発行会社の信用リスクに応じて、上記債権と一体の方法により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、査定部署がその適正性の検証を行った上で、営業関連部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>また、自らの保証を付した私募債を引き受けたものについては、私募債の発行会社の信用リスクに応じて、上記債権と一体の方法により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資管理部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に自己査定の二次査定を実施して、監査部が、自己査定結果の監査を行い、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上することとしております。なお、当事業年度においては、役員賞与の支給をしないこととしたため、引当計上しておりません。	(3) 役員賞与引当金 同左
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他資産」中の「その他の資産」に計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(11,663百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。	(4) 退職給付引当金 同左
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 東京都民銀行VISA一体型カードである「TOMIN CLUB CARD」が新たに発売されたことにより、当該クレジットカードの利用により付与されたポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額をポイント引当金として計上することといたしました。</p> <p>なお、これによる影響は軽微であります。</p>
	<p>(7) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。</p> <p>なお、この変更により、当事業年度発生額24百万円はその他経常費用に、当事業年度の期首に計上すべき過年度相当額226百万円については特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比べ、経常利益は18百万円増加し、税引前当期純利益は207百万円減少しております。</p>	<p>(7) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(8) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年10月1日より信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当事業年度から代位弁済発生時の費用負担のため、偶発損失引当金を計上しております。なお、これにより、経常利益及び税引前当期純利益は118百万円減少しております。</p>	<p>(8) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
8 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年 6月15日付及び同 7月 4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。	
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,050百万円、「無形固定資産」中のリース資産は81百万円、「その他負債」中のリース債務は1,160百万円、それぞれ増加しております。また、「資金調達費用」は61百万円増加、「営業経費」は47百万円減少、経常損失は15百万円増加、特別損失は12百万円増加、税引前当期純損失は28百万円増加しております。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合と比べ、「有価証券」は634百万円増加、「繰延税金資産」は258百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は376百万円増加しております。 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出しております。将来キャッシュ・フローの見積りは、オプション評価の理論価格モデル等を使用して算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 2,114百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に処分をせず所有しているものは51,056百万円です。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は10,239百万円、延滞債権額は40,740百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,314百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,701百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,996百万円です。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、商業手形58,986百万円、荷付為替手形1,202百万円及び買入外国為替0百万円です。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 2,522百万円</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は28,453百万円、延滞債権額は51,540百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,835百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,112百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は85,940百万円です。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、商業手形46,773百万円、荷付為替手形74百万円及び買入外国為替0百万円です。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																		
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>43,412百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>3,640百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>5,311百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>199百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券75,945百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は4,506百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、451,507百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消可能なものが449,123百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号または第2号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	有価証券	43,412百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,640百万円	債券貸借取引受入担保金	5,311百万円	借入金	199百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>38,551百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>3,670百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>167百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券69,840百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は4,606百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、463,731百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消可能なものが459,172百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号または第2号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 55百万円</p>	有価証券	38,551百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,670百万円	借入金	167百万円
有価証券	43,412百万円																		
担保資産に対応する債務																			
預金	3,640百万円																		
債券貸借取引受入担保金	5,311百万円																		
借入金	199百万円																		
有価証券	38,551百万円																		
担保資産に対応する債務																			
預金	3,670百万円																		
借入金	167百万円																		

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
11 有形固定資産の減価償却累計額 13,118百万円	11 有形固定資産の減価償却累計額 14,947百万円
12 有形固定資産の圧縮記帳額 228百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)	12 有形固定資産の圧縮記帳額 221百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)
13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金19,500百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金19,500百万円が含まれております。
14 社債は、劣後特約付社債28,000百万円であります。	14 社債は、劣後特約付社債28,000百万円であります。
15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は23,469百万円であります。	15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は11,605百万円であります。
16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、399百万円であります。	16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、400百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1	1 当事業年度において、楽天支店を廃店したことに伴い、同支店の運営に使用していた以下の資産について帳簿価額を全額減額し、当該減少額305百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 <u>地域</u> <u>主な用途</u> <u>種類</u> <u>減損損失</u> 東京都内 遊休資産 ソフトウェア 305百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	36	5	1	40	(注)
合計	36	5	1	40	

(注) 単元未満株の売買による増減であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	40	755	1	794	(注)
合計	40	755	1	794	

(注) 自己株式取得のための市場買付749千株及び単元未満株式の買取請求5千株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として電子計算機等の動産であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 2,804百万円 無形固定資産 136百万円 合計 2,940百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 2,542百万円 無形固定資産 30百万円 合計 2,572百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 合計 百万円 期末残高相当額 有形固定資産 262百万円 無形固定資産 106百万円 合計 368百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 143百万円 1年超 268百万円 合計 412百万円 ・リース資産減損勘定の期末残高 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 465百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 395百万円 支払利息相当額 25百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 380百万円 1年超 1,446百万円 合計 1,826百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年 3月31日現在)及び当事業年度(平成21年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはございません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 6,249百万円	貸倒引当金 10,846百万円
退職給付関係 2,423百万円	退職給付関係 2,747百万円
有価証券償却 1,265百万円	有価証券償却 1,314百万円
減価償却 142百万円	税務上の繰越欠損金 2,781百万円
繰延資産等償却 556百万円	減価償却 138百万円
未収利息 86百万円	繰延資産等償却 638百万円
その他有価証券評価差額金 746百万円	未収利息 132百万円
その他 1,665百万円	その他有価証券評価差額金 3,448百万円
繰延税金資産小計 13,137百万円	その他 1,513百万円
評価性引当額 2,563百万円	繰延税金資産小計 23,561百万円
繰延税金資産合計 10,574百万円	評価性引当額 4,012百万円
繰延税金負債	繰延税金資産合計 19,549百万円
有価証券関係 1,613百万円	繰延税金負債
その他 133百万円	有価証券関係 1,591百万円
繰延税金負債合計 1,746百万円	その他有価証券評価差額金 1,021百万円
繰延税金資産の純額 8,827百万円	繰延税金負債合計 2,613百万円
	繰延税金資産の純額 16,936百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。	当事業年度は税引前当期純損失を計上したため、記載しておりません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	2,340.02	1,920.85
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	108.86	298.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	108.76	

(注) 1 1株当たり純資産額算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 平成20年3月31日	当事業年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	93,623	75,404
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	93,623	75,404
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	40,009	39,255

2 1株当たり当期純利益金額(は当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は当期純損失金額)			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	4,354	11,892
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	4,354	11,892
普通株式の期中平均株式数	千株	40,004	39,904
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	36	
うち新株予約権	千株	36	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株引受権1種類 (新株引受権の数341個) なお、上記新株引受権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は当期純損失が計上されているので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,652	343	406	10,588	6,645	227	3,943
土地	1,012			1,012			1,012
リース資産		4,493	1,898	2,595	1,544	233	1,050
その他の 有形固定資産	9,652	659	993	9,319	6,757	1,187	2,562
有形固定資産計	21,317	5,497	3,298	23,515	14,947	1,648	8,567
無形固定資産							
ソフトウェア	2,920	2,374	655 (305)	4,639	1,868	831	2,771
リース資産		136	16	119	37	24	81
その他の 無形固定資産	749		658	90	8	0	82
無形固定資産計	3,669	2,511	1,331 (305)	4,849	1,914	857	2,935

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 リース資産の当期増加額には、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース会計に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)を適用したことに伴い、リース取引開始日が当事業年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産計上額3,457百万円及び無形固定資産計上額136百万円が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22,074	37,790	3,655	18,419	37,790
一般貸倒引当金	7,871	10,109		7,871	10,109
個別貸倒引当金	14,203	27,681	3,655	10,547	27,681
賞与引当金	1,410	1,353	1,410		1,353
役員退職慰労引当金	587	131	185		533
ポイント引当金		2			2
睡眠預金払戻損失引当金	207		31	21	154
偶発損失引当金	118	342			460
計	24,399	39,619	5,283	18,440	40,294

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金.....払戻実績率の変動による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,503	38	2,501		39
未払法人税等	2,363		2,363		
未払事業税	139	38	138		39

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金8,231百万円、他の銀行への預け金23,457百万円であり ます。
その他の証券	投資信託540百万円その他であります。
前払費用	営業経費385百万円その他であります。
未収収益	金融派生商品収益1,556百万円、貸出金利息1,036百万円、有価証券利息833百万 円、受入雑手数料115百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用10,585百万円、保証金4,606百万円、未収金1,953百万円、仮払金 836百万円(提携自動機未決済金等)その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金34,172百万円、別段預金24,366百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,851百万円、金融派生商品費用1,502百万円、営業経費395百万円その 他であります。
前受収益	貸出金利息1,543百万円その他であります。
その他の負債	未払金1,323百万円、仮受金948百万円(提携自動機未決済金等)、預金利子税等 預り金191百万円その他であります。

(3) 【その他】

当行は、デリバティブ取引の担保としてリーマン・ブラザーズ証券株式会社に国債を担保提供して
おりましたが、同社が民事再生手続開始申立を行ったことに伴い、当該返還を求める訴訟(1,248百万
円、その他資産として計上)を平成21年3月10日東京地方裁判所に提訴し係争中であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(注) 1、2
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によるものとする。(注) 3
株主に対する特典	ありません。

(注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社が直接取扱いいたします。
- 3 当行は、平成21年6月26日開催の定時株主総会の決議により定款を変更し、公告掲載方法を電子公告といたしました。(ホームページアドレス <http://www.tominbank.co.jp>)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第86期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 四半期報告書 及び確認書	(第87期第1四半期)	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月13日 関東財務局長に提出
	(第87期第2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月27日 関東財務局長に提出
	(第87期第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月12日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書			平成20年12月1日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれ)に基づく臨時報告書であります。			
(4) 有価証券報告書の訂正 報告書	事業年度 (第86期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成21年6月2日 関東財務局長に提出
平成20年6月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。			
(5) 四半期報告書の訂正 報告書	(第87期第2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成21年6月1日 関東財務局長に提出
平成20年11月27日提出の四半期報告書に係る訂正報告書であります。			
(6) 四半期報告書の訂正 報告書の確認書	(第87期第2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成21年6月2日 関東財務局長に提出
平成20年11月27日提出の四半期報告書に係る訂正報告書の確認書であります。			
(7) 訂正発行登録書(社債)			平成20年6月27日 平成20年8月13日 平成20年11月27日 平成20年12月1日 平成21年2月12日 平成21年6月2日 関東財務局長に提出
平成19年11月19日提出の発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書であります。			
(8) 自己株券買付状況報告書			平成20年12月12日 平成21年1月14日 平成21年2月6日 平成21年3月6日 平成21年4月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社 東京都民銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成 澤 和 己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京都民銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京都民銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 東京都民銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 澤 和 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京都民銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京都民銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京都民銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東京都民銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 東京都民銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成 澤 和 己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京都民銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京都民銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 東京都民銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 澤 和 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京都民銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京都民銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。